

# FUJI

広報ふじ

2025

9

No.1310



- 2 三市合同スマホdeウォークラリー
- 4 幼稚園・保育園・認定こども園などの入園申込
- 6 中学生のスポーツ・文化芸術活動をよりよいものにしていきます
- 7 ひとりで悩まないで
- 8 公共交通を利用しよう
- 9 緑と花の百科展
- 10 認知症の人の声
- 11 今日から始める！医療費節約術
- 12 児童手当などの手続きをしましょう
- 13 初心者向けスマホ教室
- 17 上半期の火災発生状況／ふじマイスター「匠人」
- 18 こども医療費の自己負担金の払戻し／行政相談
- 19 悠容クラブ／エンジョイスportsデー

8月3日 田宿川たらい流し川祭り

# 第2回 三市合同 スマホdeウォーラリー

10月1～31日開催！

スマートフォンアプリ「グッピーヘルスケア」を用いて、健康ポイント事業を実施している自治体と協働し、三市合同（富士市・青梅市・西東京市）でイベントを開催！イベント期間中の平均歩数を年齢別チームで競う、参加費無料のバーチャルウォーキングイベントです。楽しくウォーキングしながら、健康な体を目指しませんか？

詳しくは  
こちら▼



問合せ／健康政策課 ☎64-9023 ☎64-7172 📧ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

## なぜ「歩く」？

歩くことは、最も手軽にできる有酸素運動です。

様々な研究により、がん・動脈硬化・高血圧・糖尿病・認知症などを予防できる可能性があるとされています。

また、今より1日1500歩多く歩くことで、年間約3万5000円の医療費が抑制できるとも言われています。

## 富士市周遊富士登山コース

第2回三市合同スマホdeウォーラリーのコースは、ふじのくに田子の浦みなと公園を発し、市内の各スポットを周遊しながら、富士山頂を目指すバーチャルコースです。

青梅市、西東京市の皆さんに、富士市のよさを知ってもらえるコースになっています。

皆さんも、まちの魅力を再確認してみませんか。

## チーム分け

2つのチームに分かれます。

●富士市54歳以下チーム（昭和45年10月1日以降に生まれた人）

●富士市55歳以上チーム（昭和45年9月30日以前に生まれた人）

※各市2チームずつの計6チームで競い合います。

## 参加登録期間

9月1日～10月15日

## 特典

デジタルギフトの抽せんに参加できます。

※条件があります。

※詳しくは、市ウェブサイト（上記QRコード）をご覧ください。

抽せんで20人に、

デジタルギフト

500円分プレゼント！

## 注意事項

●不正が発覚した場合は、事前の予告なくイベントへの参加を停止することがあります。

●過度の運動は、身体の故障につながる可能性があります。自身の体調に十分注意して、健康づくりを行いまししょう。

●実際に登山するのではなく、バーチャルで楽しむウォーキングイベントです。



## 参加方法

①「グッピーヘルスケア」をインストールして、「ふじ健康ポイント」に登録



▲登録手順



▲グッピーヘルスケア

②アプリトップ画面から機能追加



③カテゴリの「イベント」から「ウォークラリー」を選択



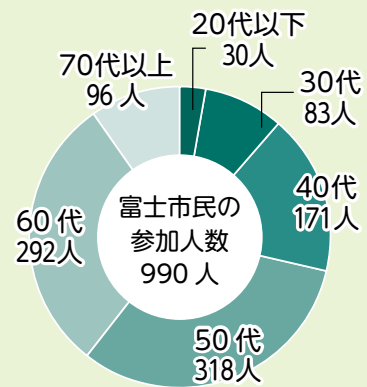
④チームコードを登録

富士市54歳以下チーム  
6761 : 4873 : 0096  
富士市55歳以上チーム  
6761 : 9058 : 8619

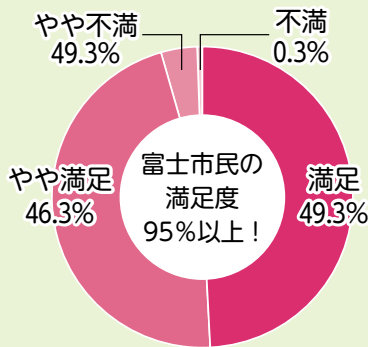


大好評！第1回三市合同スマホ  
deウォークラリー（6月実施）

【参加者の年代】



【参加者の満足度】



参加した人の声

- 歩く楽しみが増えた
- 随時、順位が確認できて楽しい
- 自分で目標を立ててウォーキングができてよかった
- バーチヤルでも、目的地にたどり着くと達成感がありうれしかった
- ほかの人も頑張っていると思うと、モチベーション向上につながった
- 自分の知らない場所を知れた
- 歩数を確認するようになった
- 知らない人とも、同じ富士市民として協力できて楽しかった

## ふじ健康ポイントとは？

ふじ健康ポイントは、「歩く」ことで貯まるポイントです。毎月貯めることができ、月1,000ポイント以上貯めると1,000円分のデジタルギフトが毎月30人以上に当たる抽せんに自動で参加できます。

10月は、ウォークラリーイベントと合わせて当せん人数は50人以上！さらに、ふじ健康ポイント5周年を記念してポイントプレゼントキャンペーンも実施します。この機会に、ぜひご参加ください！



三市合同スマホdeウォーク  
ラリー第3回も開催予定！  
第3回は令和8年2月に開催予定  
です。お楽しみに！

令和8年度

# 幼稚園・保育園・ 認定こども園などの入園申込

幼稚園や保育園、認定こども園などに、令和8年4月から入園を希望する子どもの入園申込を受け付けます。

問合せ

保育幼稚園課 ☎55-2762 ☎55-2979  
✉ hoikuyouchien@div.city.fuji.shizuoka.jp

## A 公立幼稚園・公立認定こども園 (幼稚園部) の申込み

### 〔受付方法〕

申込用紙配布／9月12日(金)・16日(火)・17日(水)に各園で配布

申込受付／10月1日(水)に、各園で受付

※保護者は入園を希望する園に子どもと訪問し、直接申し込んでください。

※入園希望者数が定員を超えた場合、抽せんになります。空きがあればその後も受け付けます。

## B 私立幼稚園・私立認定こども園 (幼稚園部) の申込み

### 〔受付方法〕

申込用紙配布／9月12日(金)から各園で配布(土・日曜日、祝休日を除く)

※配布方法は園ごとに異なります。また、部数に限りがありますので、配布日前に各園に確認してください。

申込受付／10月1日(水)8時30分に各園で受付(定員になり次第、締め切ります)

## ABの対象になる子ども

3歳児／令和4年4月2日～令和5年4月1日に生まれた子ども

4歳児／令和3年4月2日～令和4年4月1日に生まれた子ども

※4歳児の受入れ人数は変動することがあります。5歳児の入園や転入などについては、入園を希望する園にお問い合わせてください。

満3歳児／子どもが満3歳になった時点で空きがあれば入園できます(左ページ一覧の★印の園が受入れ実施)

## 〔認定区分と利用できる施設〕

申込みをする際に、利用する施設に応じて、認定申請書などを提出して「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

申請方法など、  
詳しくはこちら



### 教育・保育給付認定の種類

| 区分   | 対象の子ども                              | 利用できる主な施設                                                    | 保育料                                     |
|------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上の子ども                           | ・公立幼稚園<br>・認定こども園(幼稚園部)<br>・私立幼稚園                            | 無償<br>※給食費、教材費、設備費などは実費負担。              |
| 2号認定 | 満3歳以上で、保護者の就労状況や疾病などにより、保育を必要とする子ども | ・保育園<br>・認定こども園(保育園部)                                        | 無償(3～5歳児クラス)<br>※給食費、教材費、設備費などは実費負担。    |
| 3号認定 | 満3歳未満で、保護者の就労状況や疾病などにより、保育を必要とする子ども | ・保育園<br>・認定こども園(保育園部)<br>・小規模保育事業所<br>・事業所内保育事業所<br>・家庭的保育事業 | 市民税所得割額に応じて市が定める保育料<br>※教材費、設備費などは実費負担。 |

## C 保育園・認定こども園(保育園部)・ 小規模保育事業所・事業所内保育 事業所・家庭的保育事業の申込み

### 〔受付方法〕

申込用紙配布／9月12日(金)から各園、

保育幼稚園課(市役所4階)で配布

または市ウェブサイト  
でダウンロードできま



▲申込用紙  
はこちら

申込受付／10月1日(水)～10月24日(金)

※10月10日(金)までは、第一希望の園

または保育幼稚園課で受付。  
※10月14日(火)以降は保育幼稚園課でのみ受付。

### 受付時間

月～金曜日 8時30分～17時(土曜日、祝休日は受付をしません)

※定員に余裕がないときなど、希望する園に入れない場合があります。

※本年度入園を申し込んでいるが、まだ入園できておらず、令和8年度も入園を希望する場合は、改めて申込みが必要です。

◎市外の園を希望する場合は、保育幼稚園課へご相談ください。

◎産休・育休からの復帰で申し込む場合は、令和8年5月31日までに復帰する必要があります。

公立幼稚園

| 幼稚園名   | 募集人数 |     | 所在地      | 電話番号    |
|--------|------|-----|----------|---------|
|        | 3歳児  | 4歳児 |          |         |
| 昭和幼稚園  | 23   | 8   | 比奈160    | 34-0300 |
| 田子浦幼稚園 | 46   | 20  | 川成島138-1 | 61-2154 |
| 岩松幼稚園  | 46   | 9   | 松岡804    | 61-1227 |
| 天間幼稚園  | 23   | 17  | 天間1047-1 | 71-1638 |

私立幼稚園

| 幼稚園名      | 募集人数 |     | 所在地       | 電話番号    |
|-----------|------|-----|-----------|---------|
|           | 3歳児  | 4歳児 |           |         |
| するが幼稚園★   | 85   | 若干  | 中島122     | 61-8778 |
| 吉原聖母幼稚園★  | 30   | 若干  | 南町1-30    | 51-6178 |
| 神戸幼稚園★    | 30   | 若干  | 富士見台1-6-8 | 21-3805 |
| 藤田幼稚園★    | 45   | 若干  | 大淵2964-1  | 35-3178 |
| ゆきよし幼稚園★  | 45   | 若干  | 宮島251-5   | 63-3083 |
| 富士光明幼稚園★  | 30   | —   | 厚原388-8   | 73-1152 |
| いまいづみ幼稚園★ | 65   | 若干  | 今泉5-8-2   | 52-6006 |

公立認定こども園

| 認定こども園名 | 1号募集人数 |     | 2・3号定員 | 所在地       | 電話番号    |
|---------|--------|-----|--------|-----------|---------|
|         | 3歳児    | 4歳児 |        |           |         |
| 松野こども園  | 25     | 13  | 90     | 北松野1825-1 | 56-1511 |
| 富士川こども園 | 5      | 若干  | 60     | 岩淵58-16   | 81-1008 |

私立認定こども園

| 認定こども園名   | 1号募集人数 |     | 2・3号定員 | 所在地       | 電話番号    |
|-----------|--------|-----|--------|-----------|---------|
|           | 3歳児    | 4歳児 |        |           |         |
| すみれ認定こども園 | 10     | 若干  | 75     | 平垣141     | 63-8632 |
| わかば幼稚園★   | 16     | 若干  | 140    | 大淵3       | 21-1151 |
| みのる幼稚園★   | 30     | 若干  | 50     | 原田1742-1  | 21-4115 |
| たかおかこども園★ | 40     | 若干  | 80     | 厚原1385    | 71-3085 |
| 富士見台リズム   | 15     | 若干  | 130    | 原田2244-9  | 21-2288 |
| 鈴川幼稚園★    | 10     | 5   | 20     | 鈴川東町16-17 | 32-0475 |
| 曙幼稚園★     | 30     | 若干  | 115    | 吉原4-17-45 | 52-0539 |
| 富士ふたば幼稚園★ | 70     | 若干  | 90     | 水戸島本町2-10 | 61-3121 |
| 富士中央幼稚園★  | 19     | —   | 60     | 蓼原113-15  | 60-0700 |
| さくら台幼稚園★  | 15     | 若干  | 91     | 中之郷3779   | 81-0603 |
| 須津幼稚園★    | 15     | 若干  | 47     | 神谷新町227   | 34-2295 |
| 岩松保育園     | —      | —   | 64     | 松岡834     | 63-5406 |
| 富士ふたばこども園 | —      | —   | 90     | 五貫島492-1  | 60-2001 |
| 富士保育園     | 3      | —   | 150    | 八幡町3-4    | 61-0064 |
| 松の実保育園    | —      | —   | 90     | 伝法1964-1  | 55-0880 |
| 中里保育園     | —      | —   | 120    | 中里1760-22 | 34-2471 |
| 杉の木保育園    | 1      | 2   | 104    | 伝法2837    | 51-0285 |
| あつはらこども園  | —      | —   | 107    | 厚原754-1   | 71-1577 |
| 富士リズム幼稚園★ | 45     | 若干  | 60     | 伝法1740-1  | 53-6969 |
| (仮称)広見保育園 | —      | —   | 120    | 大淵36-10   | 36-2670 |
| (仮称)中野保育園 | —      | —   | 70     | 大淵2814    | 35-0189 |

※広見保育園は、令和8年4月に運営主体を(学)田中学園へ移管予定。  
※中野保育園は、令和8年4月に運営主体を(学)藤田学園へ移管予定。

家庭的保育事業

| 事業所名     | 地区  | 定員 | 事業所名 | 地区 | 定員 |
|----------|-----|----|------|----|----|
| ちいさい保育園ヶ | 中央町 | 5  | ここっと | 岩本 | 3  |
| おうち保育園と  | 今泉  | 3  | きりんじ | 横割 | 5  |
| びすけつ     |     |    | ママらく | 宮下 | 3  |

※ひまわりのおうちは、令和8年3月に閉所予定。  
※家庭的保育事業を希望する場合は、事前に見学が必要です。

公立保育園

| 保育園名     | 定員  | 所在地       | 電話番号    |
|----------|-----|-----------|---------|
| 第一保育園    | 120 | 中央町3-2-16 | 52-1707 |
| 第二保育園    | 90  | 今泉4-3-11  | 52-2314 |
| 第三保育園    | 70  | 原田1150-1  | 52-2236 |
| 柏原保育園    | 60  | 沼田新田147-3 | 33-1234 |
| 蓼原保育園    | 100 | 蓼原868-7   | 61-0683 |
| 南保育園     | 130 | 横割1-9-28  | 61-2193 |
| なかじま保育園※ | 120 | 中島268-2   | 61-1420 |
| 岩本保育園    | 90  | 岩本581-33  | 61-8882 |
| 鷹岡保育園※   | 90  | 久沢256-1   | 71-3639 |
| 浅間保育園    | 100 | 入山瀬4-9-3  | 71-3940 |
| てんま保育園   | 60  | 天間63      | 71-7839 |

※なかじま保育園は、令和9年4月に運営主体を(学)眞蹊樹小林学園へ移管予定。  
※鷹岡保育園は、令和9年4月に運営主体を(学)浄蔵学園へ移管予定。

私立保育園

| 保育園名       | 定員  | 所在地        | 電話番号    |
|------------|-----|------------|---------|
| 伝法保育園      | 250 | 伝法1707-6   | 52-1317 |
| 緑ヶ丘保育園     | 90  | 今泉2147-1   | 52-3195 |
| ひな保育園      | 90  | 比奈1547     | 34-0531 |
| 愛生保育園      | 90  | 境655       | 38-0768 |
| 富士見台リズム保育園 | 260 | 比奈2490     | 21-0814 |
| 富士さくら保育園   | 30  | 蓼原113-14   | 64-3033 |
| えのき保育園     | 30  | 青葉町566     | 61-8003 |
| みどりご保育園    | 100 | 岩本2035     | 61-2381 |
| 松岡保育園      | 140 | 松岡1524-3   | 63-1324 |
| わかくさ保育園    | 90  | 五貫島704-221 | 63-5596 |
| 富士わかば保育園   | 90  | 天間1598-1   | 71-7716 |
| 蓮沼保育園      | 90  | 中丸99-4     | 67-4608 |

公立小規模保育事業所

| 事業所名  | 定員 | 所在地      | 電話番号    |
|-------|----|----------|---------|
| みなみっこ | 11 | 横割5-10-1 | 61-8055 |
| てんまっこ | 11 | 天間1047-1 | 32-7734 |

※もりっこ(令和7年9月開所)は、令和8年4～6月入園の受付はありません。詳しくは、保育幼稚園課にお問合わせください。

私立小規模保育事業所

| 事業所名            | 定員 | 所在地         | 電話番号    |
|-----------------|----|-------------|---------|
| チビッコ園ひばり        | 18 | 国久保2-3-12   | 55-3375 |
| 長田小児センター        | 18 | 伝法2619-18   | 51-5050 |
| 保育所ちびっこハウス富士松本園 | 17 | 松本92-5      | 65-1217 |
| プティット富士中央保育園    | 19 | 青葉町75       | 60-1555 |
| つぐみ             | 15 | 一色168-1     | 32-8093 |
| ドゥーラの森          | 18 | 松岡835-28    | 38-9070 |
| 富士ことのは保育園       | 18 | 久沢1-3-20    | 32-7088 |
| 慶明保育園           | 12 | 瓜島町198-1    | 57-4399 |
| くものうえ           | 18 | 伝法654-1     | 32-6607 |
| 富士にじいろ保育園       | 19 | 蓼原186-29    | 64-6410 |
| ゆい保育園           | 19 | 十兵衛269-1    | 65-5555 |
| 小規模保育所きのみ       | 18 | 横割本町1-1-202 | 60-8300 |
| 富士こでまり保育園       | 18 | 宮島324-2     | 67-5333 |
| 誠愛保育園           | 18 | 宮島254-5     | 32-9917 |

私立事業所内保育事業所

| 事業所名        | 定員 | 所在地      | 電話番号    |
|-------------|----|----------|---------|
| 新富士病院ぶちっこ園  | 5  | 大淵3905-6 | 32-8177 |
| 富士市立中央病院保育所 | 5  | 高島町20    | 51-0205 |

地域クラブで支えます！部活動の地域移行について

# 中学生のスポーツ・文化芸術活動を よりよいものにしていきます！

問合せ／教育総務課 ☎55-2865 FAX53-8584 Ekyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲各種団体に委託した実証的モデル事業

中学生の活動の場を、  
学校から地域に移します

急速な少子化や中学生のニーズの  
多様化などを背景に、部活動を地域  
に開き、地域全体で子どもたちを支  
えていく「部活動の地域移行」が全  
国的に進められています。

市では、中学校部活動のよさであ  
る人間関係を学ぶ機会や、自己肯定  
感を高める機会としての教育的意義  
や役割を生かしつつ、子どもの活動  
を地域で支える新たな形の創出を目  
指して準備を進めています。

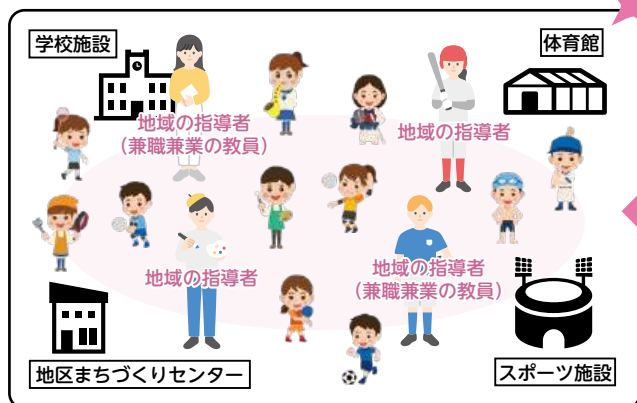
中学生のスポーツ・文化芸術活動  
の場を確保するためには、地域クラ  
ブの整備を進めていく必要があります。  
まずは、休日（土・日曜日、祝  
日）の地域移行を目指しています。

## 地域クラブ活動

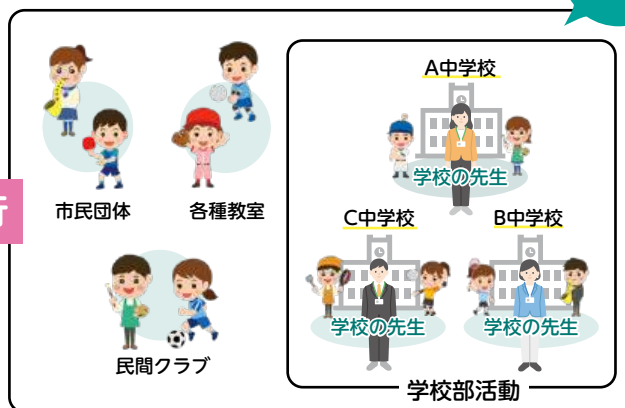
これから

## 中学校のスポーツ・文化芸術活動

今まで



市が認定した団体の地域の指導者が、子どもたちを指導します



いつから始まるの？  
令和8年度の中体連主催大会終了  
後、準備が整った種目・活動から「地  
域クラブ」に移行していきます。  
現在、富士市立中学校部活動地域  
移行協議会を開催し、地域クラブの  
在り方に関する協議を行っています。  
令和8年3月には、富士市地域クラ  
ブ活動に関する基本方針を策定し、  
公表する予定です。

③よりよい指導やサポート  
が受けられる  
地域には、経験豊富な指導者  
や専門家がいます。子どもたち  
は、多様な大人たちと出会うこ  
とで視野が広がり、新たな刺激  
や学びにつながります。

②自分で選べる・続けられる  
自分の興味や可能性を広げ、  
将来にわたって、スポーツ・文  
化芸術活動に親しむことができ  
ます。

①やりたい活動ができる  
これまで、学校の部活動として  
行われていなかったスポーツや文  
化芸術活動にも、参加できるよう  
になります。

「部活動の地域移行」で  
どう変わるの？

# ひとりで悩まないで

悩んでいる人に寄り添い 話を聞いて 必要な支援を行います

問合せ／健康政策課 ☎64-9023 FAX64-7172

✉ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp



9月10～16日は

自殺予防週間です

自殺に関する誤解や偏見をなくし、正しい知識が持てるよう、自殺対策基本法において、世界自殺予防デーの9月10日からの1週間は、自殺予防週間と定められています。

自殺の多くは、追い込まれた末のものであり、個人の自由な意思や選択の結果ではありません。

その背景には精神保健上の問題だけでなく、過労・生活困窮・育児や介護疲れ・いじめ・孤独や孤立などの社会的要因があると言われます。

市では、このような問題に対応する相談窓口の周知を行うとともに、相談窓口につながる人材の養成を行っています。



▲様々な相談窓口

## ● ストレス相談

仕事などのストレスや人間関係に関する悩み・不安などについて相談をお受けしています。

本人はもちろんのこと、家族や職場の人も相談できます。お気軽にご参加ください。

とき／9月18・30日、10月16日、

11月13日 13～16時

(1人50分程度)

※12月以降の日程は、市ウェブサイトをご確認ください。

ところ／フィランセ西館  
対象／市内在住の人

※すでに精神科、心療内科などの医療機関に通院している人は対象外。

費用／無料

相談員／公認心理士

申込み／電話で健康

政策課へ



▲詳しくはこちら

## ● こころのゲートキーパー研修会

こころのゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけて話を聞くことで、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

悩みを抱えた人は、「ほかの人に言えない」「どうしたらいいかわからない」といった気持ちになります。

研修では、そのように悩んでいる人に対する声のかけ方や話の聞き方などを分かりやすくお伝えします。

とき／10月4日(土) 10時～11

時30分(9時45分～受付)

ところ／フィランセ東館

対象／市内在住・在学・在勤の人

費用／無料

申込み／9月16日(火)～10月3日

(金)に、市ウェブサイトで電子

申請するか、電話で健康政策課へ



▲申込みはこちら

こころの体温計で  
メンタルチェック  
してみませんか？



健康状態や人間関係、住環境など4択式の質問に回答すると、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵で表示されます。結果に応じて、様々な相談窓口や専門機関を案内しています。

## ● ご利用上の注意

- ・利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります
- ・個人情報への入力、一切不要です
- ・自己診断するもので、医学的診断をするものではありません
- ・心配なことが続くようであれば、早めに専門家に相談ください
- ・結果は、左図のようにイラストを用いて表示されます





# 公共交通を利用しよう

## 人にも環境にも優しい、公共交通をもっと身近に



「駅まで行きたい」「まちなかでお酒を飲みたい」、そんなときに便利な公共交通。  
しかし、「あって当たり前」の公共交通が、ある日突然なくなってしまう。そんなことが  
身近で起きています。“将来”のために、公共交通を“今”使いましょう。



▲詳しくは  
こちら

問合せ 都市計画課 ☎55-2904 ☎51-0475 ✉toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

### 公共交通のメリット

#### 体に優しい

公共交通を使うと駅やバス停まで歩くので、自家用車と比べて消費カロリーが2倍増えます！

#### 環境に優しい

自家用車の二酸化炭素排出量はバスの約3倍！みんなでバスを使えば、二酸化炭素の排出が抑制されます。

#### 人に優しい

ドライバーが一生のうちで人身事故を起こす確率は、64パーセントと言われています。

公共交通を使えば、加害者になるリスクを回避することができます。

#### 社会に優しい

公共交通の利用者が減少し続けると、路線の廃止や縮小、値上げなど、公共交通事業そのものの維持が難しくなる可能性もあります。大切な公共交通をみんなで守りましょう。

### モビリティ・マネジメントを推進しています

市では、皆さんの気づき（意識転換）と公共交通利用への参画（行動変容）を促す取組として、「過度に自家用車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を、適度に利用する状態」に変えていく、「モビリティ・マネジメント」を推進しています。



▲シオーネ

### バスに親しもう！

#### 「バスの日イベント」

バスの日を記念して、市内を走るバスが大集合！

イベント限定デザインの「ふじがちゃ」や、キッチンカーも出店します。ぜひ、お越しください。



▲モーニン

とき／9月20日（土）10～14時

※小雨決行。

ところ／中央公園

#### 内容／

・ミステリーツアー（事前予約制）  
申込み／9月16日の12時～19日の12時に、市ウェブサイトで電子申請

定員／98人（先着順）

・「バス停デザイン」缶バッジ作り体験（小学生以下対象）

定員／150人（先着順・当日11時から受付・整理券配布 12時から体験）

・バス車両（路線バス・観光バス・コミュニティバスなど）の展示

・バスの乗り方教室

・塗り絵

・スタンプラリー（小学生以下対象）  
・AIオンデマンドバス「のーとふじ」の利用方法説明



▲塗り絵



▲スタンプラリー



▲バス車両の展示



▲詳しくは  
こちら



▲ミーナ

### 限定デザイン「ふじがちゃ」

会場で、バスの日限定さもにゃんデザインの「ふじがちゃ」を販売します。

会場でしか手に入らないアクリルキーホルダーをゲットしよう！

### バスに乗って来た人にプレゼント

来場時にバスを利用した人には、会場内の富士市ブースでプレゼントをお渡しします（先着順）。

### 「バスに乗って会場へ！」

#### 中央公園最寄りのバス停

- ・ロゼシアター入口
- ・ロゼシアター前
- ・塔の木
- ・中央公園（「AIオンデマンドバス」の「のーとふじ」も停車）

台風・豪雨など悪天候の場合は、前日15時に中止を決定します。

詳しくは、富士急静岡バス（株）☎（71）2495にお問い合わせください。

## 第108回

# 緑と花の百科展

10月12日(日)

8:00～14:00

中央公園西側  
イベント広場

問合せ みどりの課（みどりいっぱい富士市民の会 事務局）

☎55-2793 FAX53-2772 E midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

イベント当日の天候により、開催内容が変更または中止となる場合があります。実施の有無については、市ウェブサイトを確認するか、みどりの課へお問い合わせください（当日は、富士市役所（☎51-0123）へお問い合わせください）。

### ＼キッズコーナー・体験教室／

自然クラフト体験ができる子ども向けのコーナーのほか、押し花や種だんごを作ることができる体験教室を開催。参加者にはお菓子をプレゼント！

庭木・花木・草花・果樹・野菜苗・観葉植物・園芸用品などを販売します。

富士ブランド認定品も販売！  
1,000円購入ごとに1回くじが引ける抽せん会もあります。

### ＼花苗の寄せ植え&相談コーナー／

購入した鉢や花苗などをその場で寄せ植えにできます。また、緑や花の相談を受け付けます。

### ＼緑花木オークション／

出展者自慢の庭木・花木などが出品されるオークションを開催します。

### 🌸バラ苗配布200株（くじ引き抽せん）

市民の花「バラ（四季咲き）」を育てませんか？

くじ引き参加券の配布／8:00～

くじ引き／9:00～

※時間は目安です。当日の進行状況で前後することがあります。

対象／市内在住・在学・在勤の小学生以上の人

※バラ苗配布は1回のみです。

※くじ引き参加券の数には限りがあります。

### 🌸メモリアルローズ配布

人生の節目に、バラを植えてみませんか？

対象／市内在住で、次のいずれかに当てはまる人

出生：令和6年1月1日～12月31日生まれ

入学：令和7年度に小学校へ入学

40歳：昭和60年1月1日～12月31日生まれ

還暦：昭和40年1月1日～12月31日生まれ

※なくなり次第、配布終了。

持ち物／生年月日が確認できるもの（運転免許証や健康保険被保険者証など）

## 事前申込みが必要なイベント

### ①多肉植物寄せ植え講習会

見た目のかわいい多肉植物で寄せ植えに挑戦！  
あなたの手ですてきな作品を作ってみませんか？

とき／①9:30～ ②11:30～

定員／各回20人 料金／2,000円

講師／多肉植物専門店 アトリエ<sup>ナナ</sup>

### ②ツリークライミング体験会

親子で参加可能！中央公園の大きな木に登って自然とふれ合い、いつもと違う景色を見てみませんか？

とき／①9:00～ ②11:00～

定員／各回10人 料金／1,000円

※子どもだけでも体験できます。

講師／アルボプラスツリーケアチーム

### 申込みについて

9月19日金までに、市ウェブサイトからイベントを選んで電子申請するか、はがきに「参加希望イベント名」・郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望する受講時間（②は加えて生年月日・身長・ウエストサイズ・代表者の氏名）を記入し、〒417-8601 富士市役所 みどりの課へ

※応募者多数の場合、市内在住の人を優先の上、抽せん。

※申込みいただいた人のうち、当せんした人へのみ、10月3日金までに通知を発送します。



申込みはこちら



9月是世界アルツハイマー月間です

# 認知症の人の声

誰もがかかる可能性のある認知症。認知症の人の声を聞き、認知症になっても安心して暮らし続けるにはどうしたらよいか、考えてみませんか？

問合せ

高齢者支援課（市役所4階） ☎55-2951 ☎55-2920  
✉ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



## 認知症ってどんな病気？

認知症は、様々な原因により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、記憶力や判断力などの認知機能が低下することにより、社会生活に支障をきたしてしまう状態を言います。

高齢化の進行とともに、認知症と診断される人が増加しています。65歳以上の高齢者を対象にした令和4年度の厚生労働省の調査では、認知症の人の割合は約12パーセント。認知症の前段階と考えられている軽度認知障害の人の割合は約16パーセントとされます。両方を合わせると、3人に1人が認知機能に関わる症状があることとなります。

誰もがなり得る認知症だからこそ、自分事として考えてみませんか？

## 認知症のイメージ

認知症になると何も分からなくなる、何もできなくなるといったイメージを持っている人もいるかもしれませんが、

しかし、症状や進行具合は人それぞれで、周囲の人の接し方やケアによっても変わってきます。

住み慣れた地域で、医療・介護などのサポートを受けながら、その人らしく生活している人も多く、何より「認知症だから」という決めつけをしないことが大切です。



## 認知症当事者Mさんの声



Q…認知症と診断されたときのお気持ちは？

今までできていたことができなくなり、何か変だなと感じていたので、病院を受診するときから覚悟はしていました。それでも、診断されたときは「この先どうしよう」という不安でいっぱいになり、誰にも相談できず、家に引きこもっていました。

そんなとき、近所の人から「家に引きこもっているより、外に出たほうがいいよ」と言われ、デイサービスに通い始めました。そこで、人生の先輩方から「年を取ればみんな同じ、気にすることはないよ」と言ってもらい、認知症に対する受け止め方が変わりました。

Q…現在はどうのように過ごしていますか？

デイサービスのほかに、認知症カフェに参加したり、夫や知人と「はればれカフェ」という認知症カフェを、毎月1回開催したりしています。

また、市の認知症サポーターを対象としたステップアップ講座で自分のことを話し、認知症について正しく知ってもらうための手助けをしています。

Q…Mさんが思う認知症とは？

誰でも、年を取れば忘れっぽくなるし、身体は痛いところが増えます。それがいつ来るかという違いで、誰もが通る道なので特別なものではないと思っています。

9月実施！

世界アルツハイマー月間イベント



- ① 認知症サポーター対象ステップアップ講座(募集終了)  
9月3日(水) 13:30～15:00、市役所6階第1会議室
- ② 認知症相談会&脳の健康チェック  
9月4・9・17・26日、市役所2階市民ホール
- ③ アルツハイマー月間記念講演会  
「演劇で観る認知症の世界」  
9月19日(金) 13:30～15:00、富士市交流プラザ
- ④ 認知症サポーター養成講座  
9月20日(土) 13:30～15:00、フィランセ東館

- 富士川サービスエリア大観覧車  
フジスカイビューオレンジライトアップ  
9月21日(日) 18:00～21:00
- パネル展示  
9月1～26日、市役所2階市民ホール
- 認知症に関する書籍特集  
9月28日(日)まで、中央図書館
- ②～④は、開催の3日前までに、電話  
で高齢者支援課へお申し込みください。



▲詳しくはこちら



# 今日から始める！医療費節約術



近年、医療費の増加が大きな社会問題となっています。その背景には、高齢化や医療技術の進歩に加え、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の増加があります。しかし、毎日の工夫や行動を変えるだけで、無駄なく適切な医療を受けながら、医療費を抑えることができます。

今日から、医療費を節約する簡単なコツを生活に取り入れてみませんか。

問合せ／国保年金課 保健事業担当 ☎55-2917 ☎51-2521 ✉ho-kokuho@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 医療機関のかかり方を見直す

### ① 気になる症状はかかりつけ医へ

病歴や日頃の健康状態を把握しているかかりつけ医なら、時間や費用を節約できます。体調不良や風邪の場合は、まずかかりつけ医に相談しましょう。

### ② 平日や日中の診療時間内に

受診しましょう

休日や夜間の救急外来は、ふだんより医療費が高くなります。緊急時以外は、平日や日中の診療時間内に受診しましょう。

また、同じ症状で複数の医療機関を受診すると、医療費が余計にかかるだけでなく、同じ検査や投薬が繰り返され体への負担が増えてしまいます。

## 薬と上手に付き合う

### ① ジェネリック医薬品で賢く節約

処方箋をもらうとき、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）を希望します」と伝えるだけで、同じ主成分・効果の薬を安く手に入られることがあります。年間を通すと大きな医療費の節約につながります。

### ② 「お薬手帳」は1冊にまとめる

お薬手帳は、「複数の医療機関でもらった薬が重なっていないか」、「飲み合わせが悪くないか」など、医師や薬剤師がすぐに確認できるので、不要な薬の処方や副作用の発生を防げます。

また、マイナ保険証を連携させれば、過去の薬の情報も正確に管理できます。

### ③ ポリファーマシーを防ぐ

「ポリファーマシー」とは、多くの薬を服用することで副作用などの有害事象が起きてしまうことを言います。

複数の医療機関を受診して薬の数が増えると、副作用や薬同士のトラブルが起きやすくなり、かえって体調悪化や医療費増加につながります。

「かかりつけ薬局」を決めて、服用している薬を確認してもらいましょう。

## 生活習慣を見直す

### ① セルフメディケーションで体調管理

「セルフメディケーション」とは、自分の健康は自分で守り、軽い体調不良や小さなけがは、市販薬や生活改善で対処しようという考え方です。

条件を満たせば、「セルフメディケーション税制」により一定額の医薬品購入費が控除されます。

また、症状が安定している場合、同じ処方薬を、薬局で医師が認めた回数に限り受け取ることができる「リフィル処方箋」を利用すれば、通院の回数が減り、医療費も抑えられます。

★リフィル処方箋は、医師が判断して発行されます。処方される薬は限定されています。

## ② ふだんからの健康維持

一番大事な医療費節約方法は、健康でいることです。ふだんから健康のためにできることを実践してみませんか。

### ◆ 定期的な健康診断・がん検診

健診結果は今の体の状態を数値で把握できるので、自分に必要な健康づくりの方法が分かります。

### ◆ 適度な運動

日常生活で体を動かすことを意識して、活動量を増やしましょう。

・通勤や買い物のときに階段を使う  
・軽い歩行や体操を習慣化する

・まとめ買いをやめて毎日買い物に行くなど、歩く機会を増やす

### ◆ 十分な睡眠

睡眠には、免疫力や疲労の回復、記憶の整理などの効果があります。睡眠不足が続くと、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を招くこともあります。よい睡眠で体を整えましょう。

### ◆ 食習慣の点検

・1日3食、決まった時間に食べる  
・糖質や塩分を控え、野菜を適切にとる  
・ゆっくりよくかんで食べ、腹8分目を心がける

・お酒は適量にし、週2日の休肝日をつくる

・食事は就寝2時間前までにとる



▲厚生労働省「健康づくりサポートネット」

# 児童手当などの 手続きをしましょう



問合せ



子育て給付課（市役所 4 階）

☎55-2738 ☎55-2953 ✉[kosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:kosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp)

|            | 受給資格者など                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                       | 請求者の所得制限など                                                                                                               |                                             | 手当の月額など                                                                                                                                                                                                                   |                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 児童手当       | 0 歳から18歳到達後最初の 3 月 31日までの児童を養育している人                                                                                                             |                                                                                                                                                                       | 所得制限はありません。<br>受給資格者が複数いる場合には、児童の生計を維持する程度が高い人（通常、所得の高い人）による申請となります。                                                     |                                             | 《3 歳未満》<br>1 人目・ 2 人目            1 万5,000円<br>3 人目以降                3 万円<br>《3 歳以上18歳の年度末まで》<br>1 人目・ 2 人目            1 万円<br>3 人目以降                3 万円<br><br>※受給資格者が監護（養育）している子どものうち、22歳到達後最初の 3 月31日までの子どもを上から順に数えます。 |                     |
|            | 児童扶養手当                                                                                                                                          | 次に該当する18歳以下の児童を監護している人<br>①離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない<br>②父または母が重度の障害の状態にある<br>③父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている<br>※18歳以下とは、18歳到達後最初の 3 月31日まで。<br>※①③については、事実上婚姻関係がある人は除く。 | 全部支給                                                                                                                     | (例)<br>扶養人数 2 人の場合の所得制限限度額                  | 児童 1 人<br>4 万6,690円                                                                                                                                                                                                       | 2 人目以降<br>1 万1,030円 |
| 145万円      |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                          |                                             |                                                                                                                                                                                                                           |                     |
| 一部支給       |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                       | (例)<br>扶養人数 2 人の場合の所得制限限度額                                                                                               | 児童 1 人<br>所得に応じて<br>1 万1,010円～<br>4 万6,680円 | 2 人目以降<br>所得に応じて<br>5,520円～<br>1 万1,020円                                                                                                                                                                                  |                     |
|            |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                       | 284万円                                                                                                                    |                                             |                                                                                                                                                                                                                           |                     |
| ひとり親家庭等医療費 | 次に該当する20歳未満の児童を扶養している人及び20歳未満の児童<br>①離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない<br>②父または母が重度の障害の状態にある<br>③父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている<br>※①③については、事実上婚姻関係がある人は除く。 |                                                                                                                                                                       | 所得税が課せられていない世帯<br><br>※所得税が課せられていても、扶養している児童の年齢・人数により、対象になる場合があります。                                                      |                                             | 助成の範囲<br><br>保険診療分の医療費から、付加給付額及びそのほか補填された医療費を控除した額、食事療養標準負担額<br><br>※保険診療の対象外のもの（個室使用料・健康診断料・容器代など）は助成対象外です。                                                                                                              |                     |
| 子ども医療費     | 対 象 年 齢                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                       | 自 己 負 担 金                                                                                                                |                                             |                                                                                                                                                                                                                           |                     |
|            |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                       | 通院の場合                                                                                                                    |                                             | 入院の場合                                                                                                                                                                                                                     |                     |
|            | 0 歳から18歳到達後最初の 3 月 31日まで                                                                                                                        |                                                                                                                                                                       | 1 回   500円<br>500円に満たない場合はその額。1 か月につき 4 回目まで自己負担とし、 5 回目以降は自己負担金なし。<br>※受給資格者と配偶者の合計所得額が所得制限額未満の場合、自己負担金を払戻し（詳しくは18ページ）。 |                                             | なし<br>(食事療養標準負担額を含む)                                                                                                                                                                                                      |                     |
|            |                                                                                                                                                 | 処方箋の交付により薬局へ行った場合、薬局での自己負担金はありません。                                                                                                                                    |                                                                                                                          |                                             |                                                                                                                                                                                                                           |                     |

※申請が済んでいる人は、手続きの必要はありません。詳しくは子育て給付課へ。

申請に必要なものなど、詳しくはこちら▶



参加無料

分かりやすく  
説明します♪

# 初心者向けスマホ教室

に参加しませんか？

スマホの使い方が分からない…

持っていても、電話としてしか使ったことがない…

ワイファイ  
Wi-Fi って何？

＼今まで「スマホ操作は苦手」と思って敬遠していた皆さん！参加してみませんか！

問合せ／デジタル戦略課 ☎55-2716 ☎55-0510 digital@div.city.fuji.shizuoka.jp

## ■初心者向けスマホ教室日程

| と き       | 時間帯 | と こ ろ<br>(地区まちづくりセンター) |
|-----------|-----|------------------------|
| 10月3日(金)  | 午前  | 吉 原                    |
|           | 午後  | 今 泉                    |
| 10月5日(日)  | 午前  | 鷹 岡                    |
|           | 午後  | 大 淵                    |
| 10月11日(土) | 午前  | 松 野                    |
|           | 午後  | 富 士 川                  |
| 10月17日(金) | 午前  | 富 士 駅 北                |
|           | 午後  | 富 士 南                  |
| 10月18日(土) | 午前  | 神 戸                    |
|           | 午後  | 吉 永 北                  |
| 10月24日(金) | 午前  | 田 子 浦                  |
|           | 午後  | 元 吉 原                  |
| 10月31日(金) | 午前  | 岩 松 北                  |
|           | 午後  | 岩 松                    |
| 11月7日(金)  | 午前  | 浮 島                    |
|           | 午後  | 須 津                    |
| 11月9日(日)  | 午前  | 富 士 北                  |
|           | 午後  | 伝 法                    |
| 11月29日(土) | 午前  | 丘                      |
|           | 午後  | 天 間                    |
| 12月6日(土)  | 午前  | 富 士 駅 南                |
|           | 午後  | 富 士 駅 南                |
| 12月12日(金) | 午前  | 吉 永                    |
|           | 午後  | 富 士 見 台                |
| 12月14日(日) | 午前  | 広 見                    |
|           | 午後  | 青 葉 台                  |

と き／10月3日～12月14日

午前 10:00～12:00 午後 13:30～15:30

ところ／各地区まちづくりセンター

※休館に伴い、原田まちづくりセンターでは開催しません。

※富士駅南まちづくりセンターでは、2回開催します。

対 象／市内在住で、スマートフォンを持っていて、メールや電話以外の機能を使いたい人

※一度に応募できる人数は2人までです。

※応募者多数の場合、会場ごとに抽せん。また、2人で申し込んだ人は同時に抽せん。

定 員／各会場8人 講 師／静岡英和学院大学の学生

内 容／教室内で実際に操作する時間を設けます。

写真の撮り方、インターネットの使い方、QRコードの読み取り方、アプリのインストール方法、LINEの使い方、ネットトラブル事例の紹介、スマホ相談会 など

※スマートフォンに登録してある暗証番号（パスワード）を使用します。暗証番号が不明な場合は、再設定する場合があります。

申込み／9月22日(月)（必着）までに、はがきに①氏名②ふりがな③住所④年齢⑤電話番号⑥所有しているスマートフォンの機種（iPhone、らくらくスマホなど）⑦希望する会場（★）を第1～3希望を記入し、郵送で〒417-8601 富士市役所デジタル戦略課へ

★どの会場でも参加できる場合は、「どの会場でも構わない」と記載。

※10月1日(火)までに、抽せん結果を郵送します。

- ① 富士 太郎
- ② ふじ たらう
- ③ 富士市永田町〇〇
- ④ 70 歳
- ⑤ 0545-〇〇-〇〇〇〇
- ⑥ らくらくスマホ
- ⑦ ①〇〇センター、  
②△△センター、  
③□□センター

▲はがき記載例

QRコードから電子申請もできます▶  
(家族による代理申請もできます)





7/19

## 富士市スポーツコミッション設置 記念講演会 北里アリーナ富士



今年5月に、スポーツを通じた交流人口の増加や経済の好循環による地域活性化、地域のスポーツ振興に取り組む組織「富士市スポーツコミッション」を設置しました。

設置を記念し、卓球金メダリストの水谷隼<sup>じゅん</sup>さんと（一社）日本スポーツツーリズム推進機構<sup>むねひろ</sup>会長の原田宗彦さんを招き、富士市のスポーツ産業やスポーツを活用したまちづくりの可能性などについて、講演・パネルディスカッションを行いました。

7/5

## 工場棟カフェ 新環境クリーンセンター



工場見学や自然観察を楽しむ「工場棟カフェ」を開催。来場者は、無料で配布された野草茶や焼き菓子を味わったほか、工場見学や生き物観察会などに参加したり、パネル展示を見たりしました。

観察会では、富士自然観察の会の会員が講師を務め、森林環境創造ゾーン内の植物や昆虫の生態を解説。参加者は、電子顕微鏡などを使って、集めた動植物の体の構造や特徴を観察しました。自然を探究し、楽しく学ぶ姿が見られました。

7/28

## アクセラレーションプログラム キックオフイベント 中央図書館



急成長を目指す企業や、地域課題解決・新事業に挑戦するスタートアップを対象に、事業計画のブラッシュアップから資金調達まで、総合的な伴走支援を行うプログラムのキックオフイベントを開催しました。

新たなビジネスの創出を目指す人や支援機関などに対して事業説明を行うとともに、市のスタートアップ支援に関するパネルディスカッションや交流会を実施し、スタートアップに関心のある参加者が集いました。

7/21

## ビブリオバトル2025 中央図書館



発表者であるバトル者がお気に入りの本を紹介し、傍聴者が一番読みたくなった本「チャンプ本」を投票で決める知的書評合戦「ビブリオバトル2025」を開催しました。

一般の部、小学生の部、中高生の部に分かれて、バトル者それぞれ、お気に入りの本を紹介しました。発表や発表後の質問タイムでは、本への熱い思いを語る姿が見られました。読書愛や、本への情熱などがあふれ、会場は熱気に包まれていました。

7/27

富士まつり 2025  
中央公園、青葉通りほか



「<sup>メイフ ア ムーヴ</sup>Make a move 2025! ~みんなで作る夏の一日~」をテーマに、真夏の富士市を華やかに彩る一大イベント「富士まつり2025」を開催しました。

中央公園では、市民によるステージパフォーマンスが行われ、会場を盛り上げました。

青葉通りでは、市内4団体による太鼓の競演や、約1,000人が参加する市民総おどりなどが繰り広げられました。

「かぐやの里に紡ぐ民の舞」では、富士市に伝わるかぐや姫伝説をモチーフとする踊りを披露。第40代<sup>かのん</sup>かぐや姫クイーンの星野佳音さん、かぐや姫の内田<sup>まな</sup>愛美さんのお披露目も同時に行われました。

祭りのフィナーレを飾るのは約5,000発の花火。思いが込められたメッセージ花火や、人気楽曲に合わせて打ち上げられた花火が、空一面に咲き誇りました。

# まちかどネットワーク



皆さんは、「スポーツウエルネス吹矢」をご存じですか？  
スポーツウエルネス吹矢は、円形的の目を掛けて息を吹いて矢を放つスポーツ

## 安全な健康スポーツ

今年5月、静岡スポーツウエルネス吹矢協会・富士山南富士支部に所属する徳永宗章さんと渡邊毅彦さんは、「富士山南ムネタケチーム」として、「第7回全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会」ダブルス戦で優勝を飾りました。個人戦で、よい結果を残すための練習のつもりでダブルス戦に参加した2人は、チームを結成して1年です。

## 全国大会で優勝



スポーツウエルネス吹矢で日本一

## 富士山南ムネタケチーム

で、平成10年に日本で生まれました。基本動作は、腹式呼吸をベースにした「スポーツウエルネス吹矢式呼吸法」という独自の呼吸法で、精神力と集中力を高めることができます。高い運動能力や腕力は不要なので、老若男女問わず、子どもや障害を持った人でも安心して楽しむことができます。健康にもよいと言われています。

## 毎日練習に励む2人

渡邊さんは「私は吹矢を始めて4年になります。天候に左右されず、シニアでも気軽にできるスポーツを探していたところ、この吹矢を知りました。夢中になると一直線で突き進む私は、動画を見ながら自分で用具を作成しました。初めて矢を吹いたときの快感は、今でも忘れられません。毎日時間を見つけて、吹矢の練習をしています。好きなものに会えて、それを続けられていることがとても幸せです」と話します。

徳永さんは「3年前に心臓の手術をしてから、家の中でテレビを見ながらうたた寝ばかりして過ごしていました。このままではダメだと思っていたところ、去年の1月に吹矢の体験



▲富士山南富士支部の皆さん

会に参加し、加入を決めました。今では家の中に的を用意し、毎日吹矢の練習をするようになりました。仲間との交流も楽しく、毎回の練習日を待ち遠しく感じています」と話してくれました。

## 好きなことから、研究できる

お二人に優勝したときのことを伺うと、「今回はあまり優勝を意識せず、『気楽にやろう！』と思いながら参加しました。緊張すると狙ったところに矢が飛ばなくなるがあります。しかし、緊張したほうが集中できてよい結果が出ることもあるので、常に研究が必要です。毎回ひらめきがあります」と、渡邊さんは話します。

徳永さんは、「私は、『タケちゃんの足を引っ張らないようにしよう！』と思いながら挑みました。試合に行くたび、タケちゃんからヒントをもらい、毎回スマホにメモしています。賞品でもらった金メダルと金の矢を見た孫から、『すごいね』と言ってもらえてうれしかったですね」と話してくれました。

好きなことに楽しみながら取り組み、日々研究を続ける2人の活躍に、これからも注目です。



▲矢を吹く渡邊さん（左）、徳永さん



防火対策できていますか？

## 令和7年上半期の火災発生状況

火災から命を守るため、今一度、身の回りを確認しましょう。

### 火災の発生状況

市内で今年1～6月に発生した火災の件数は42件でした。前年同時期と比べると、8件増加しています。

| 火災種別   | 令和7年 | 令和6年 | 対前年比 |
|--------|------|------|------|
| 建物火災   | 27   | 20   | +7   |
| 林野火災   | 1    | 1    | ±0   |
| 車両火災   | 5    | 4    | +1   |
| その他の火災 | 9    | 9    | ±0   |
| 合計     | 42   | 34   | +8   |

### 「夏バテ(夏のバッテリー)」

にご用心

モバイルバッテリーやスマートフォン、電動アシスト自転車など、繰り返し充電して使える「リチウム電池搭載製品」は、私たちの生活に欠かせない物となっています。



製品評価技術基盤機構（NITE）の調査によると、リチウムイオン電池搭載製品の火災事故は令和2～6年の5年間で、全国で1587件発生しています。

事故発生件数は、春から夏にかけて気温の上昇とともに増加する傾向にあり、6月から8月にかけてピークを迎えます。火災事故を防ぐ3つのポイントを確認し、夏バテ（夏のバッテリー）に十分注意して過ごしてください。

① 連絡先が確かなメーカーや販売店から購入し、安価な「非純正バッテリー」を抱えるリスクについて理解しましょう

② 高温下での使用は避け、強い衝撃を与えないようにしましょう

③ 充電時や使用時に異常を感じたら、すぐに充電・使用を中止し、万が一発火した場合は、大量の水で消火しましょう

※発火の際は、可能な限り水没させた状態で、119番通報をお願いします。

※使用しなくなった製品は、適切な処分をするようお願いいたします。

### 問合せ

予防課（消防防災庁舎2階）

☎(55)2861 ㊟(53)4633

E fti-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ

募集

講座・イベント



▲リチウムイオン電池の捨て方



職人の技と情熱の証

## ふじマイスター「匠人」決定



次代に技術・技能を伝承するその道の名人、ふじマイスター「匠人」。洋服仕立職人の瀧こと代さんが、この分野では初めて「匠人」に認定されました。

### ふじマイスター「匠人」とは

市では、「ものづくり」の技術・技能職に対する社会的評価の向上や、その技術・技能の伝承と発展、後継者の指導・育成を目的として、全国的にも通用する卓越した技術・技能者を「ふじマイスター」「匠人」として認定しています。

これまでに、様々な分野で活躍している18人をふじマイスター「匠人」に認定しました。

### 2年ぶりに「匠人」を認定



洋服仕立職人  
瀧 こと代さん



瀧さんは、市内中丸で「コトヨ洋服店」を営んでいます。

瀧さんが特に力を入れている分野は紳士服で、紳士服を仕立てる上での一番のこだわりは、型紙の制作。

近年は、型紙を一から制作する職人が減少しているため、型紙制作のノウハウの教えを乞うために来店する人が多いそうです。

独自の技術による洋服仕立ての研究を重ね、全国大会で金賞を2度受賞したほか、国際大会でも銅賞を受賞するなど、その高い技術が国内外で評価されています。

これらの長年の仕立てにより裏つけられた技術は、近年需要が増えている洋服の「直し」にも生かされています。

他店では断られるような、技術的に難しい修復も積極的に引き受けているため、県内外から多くの注文が舞い込んできます。



### 問合せ

商業労政課

☎(55)2778 ㊟(55)2971

E sy-syongyou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ



所得の合計が一定額を下回る世帯が対象です

## 子ども医療費の自己負担金払戻し

子ども医療費受給者証を使用して医療機関で支払う、受診一回につき500円の自己負担金を払い戻します。



対象となる世帯は申請が必要です

子ども医療費受給者証を使用して医療機関で支払った自己負担金を払い戻します。

所得制限額は、受給資格者とその配偶者の扶養人数の合計により変わります。

対象／子ども医療費受給者証の受給資格者とその配偶者の所得金額の合計が所得制限額を下回る世帯

申請方法／市ウェブサイトで電子申請するか、直接、子育て給付課へ

※申請の結果は、後日お知らせします。



▲電子申請はこちら

### ＜所得制限額表＞

| 扶養人数の合計 | 所得金額の合計         |
|---------|-----------------|
| 0人      | 208万円           |
| 1人      | 246万円           |
| 2人      | 284万円           |
| 3人以上    | 以下1人につき38万円ずつ加算 |

必要書類／①子どもの健康保険資格情報がかかるもの、②子ども医療費受給者証、③子ども医療費受給者証に印字されている受給資格者の口座情報、④子ども医療費受給者証に印字されている受給資格者の個人番号の分かる書類、⑤申請者の顔写真本人確認書類（例：個人番号カード・運転免許証 など）

注意事項／  
・この制度は、年度ごと（各年10月、翌年9月）に申請が必要です。  
・令和6年度に制度の対象になった人で、令和7年度も自己負担金の払戻しを希望する場合は、9月12日（金）以降に再度申請が必要です。  
・富士市ひとり親家庭等医療費助成制度の助成対象になる場合は、富士市ひとり親家庭等医療費助成制度からの助成が優先されるため、申請は不要です。

問合せ

子育て給付課（市役所4階）

☎(55)2738 FAX(55)2653

E kosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ



9・10月は行政相談月間です

## 行政相談をご利用ください

相談は無料で、秘密は厳守します。身近な相談窓口として、行政相談をご利用ください。

行政相談とは？

国の仕事やその手続、サービスについて「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談していいかわからない」といったことはありませんか。

行政相談とは、雇用・年金・登記・河川・道路など、国の仕事や手続、サービスについて、苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員が相談を伺います

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。国の仕事に関する困り事などの相談を広く受け付け、助言や関係機関への働きかけなどを行っています。



▲行政相談マスコット 茶摘キクーン

定例行政相談（毎月2回）

とき／毎月第2・4金曜日

13～15時

※毎月広報ふじ裏表紙のカレンダーに掲載しています。

ところ／市民安全課

申込み／当日直接会場へ

出張行政相談

とき／10月8日（水）10～15時

ところ／神戸まちづくりセンター ※人権擁護委員会による人権相談も同時に実施します。

申込み／当日直接会場へ

※市民安全課市民相談担当または、総務省静岡行政監視行政相談センター（静岡地方合同庁舎5階）☎(0570)090110にお問い合わせてください。

※総務省では、インターネットによる相談も行っています。



▲総務省ウェブサイト

問合せ

市民安全課（市役所3階）

☎(55)2750 FAX(55)0367

E si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲出張行政相談



## 地域でつながり、健康で豊かな人生を 悠容クラブ(老人クラブ)

悠容クラブに入会して、楽しく健康寿命を延ばしませんか？

### 悠容クラブとは？

悠容クラブの理念は「健康・友愛・奉仕」

- ・悠容クラブは、高齢者の生活を健康で豊かにするため、地域の高齢者が自主的に結成している団体です
- ・富士市内各地区の町内会・区ごとに、老人クラブ（単位クラブ）を結成しています

・気の合う仲間が集まり、自らの生きがい高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした、地域を豊かにする様々な活動の中で、助け合い、つながり続けます

### どんな活動をしているの？

#### 健康づくり

シニア世代に適した、グラウンドゴルフなどのスポーツや体操、レクリエーションなど、楽しみながら心と身体健康づくりを行っています。

#### 社会奉仕活動

明るく住みよいまちづくりのため、花いっぱい運動や神社の清掃などの美化・社会奉仕活動を行っています。

#### 地域の教育へ貢献

豊富な人生経験や知識を生かし、地域の生活文化の伝承や児童の見守り、教育現場における社会教育講座への協力を行っています。

#### 友愛活動

寝たきりや病弱な人への訪問・お便りなど、つながりを絶やさず励ます「友愛活動」を通じて、支え合う活動を行っています。

#### サークル活動

親睦旅行、趣味や文化活動など多彩な活動を行っています。

#### 会報や文集の発行

シニア世代の活動や考え方などを語り合い、皆で新しい時代の知識を学んでいます。

### どうしたら入会できるの？

おおむね60歳以上の人が誰でも入会できます。まずはお気軽に、富士市悠容クラブ連合会事務局にご連絡ください。



### 問合せ

福祉総務課（市役所4階・富士市悠容クラブ連合会事務局）  
☎(55)2757 ㊟(52)2260  
✉fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

募集

講座・イベント



## だれもがいつでも・どこでも・いつまでもスポーツをエンジョイ！ エンジョイスポーツデー



10月11日(土)に、富士総合運動公園などの市内スポーツ施設で様々なスポーツイベントを開催します！

### ●各種イベント

富士総合運動公園 陸上競技場

9時30分～16時

- ▼青空ヨガ▼スポーツ自転車体験教室▼陸上記録会（100メートル・800メートル）▼モルック・ラダー

ゲッター体験▼体力測定▼消費者啓発クイズ

### ●スポーツ体験教室

9時～16時30分

北里アリーナ富士

- ▼卓球▼ウォーキングフットボール▼スポーツチャンバラ▼空手道▼インディアカ

富士総合運動公園

- ▼グラウンド・ゴルフ▼テニス▼ソフトテニス▼弓道

市立富士体育館

- ▼ソフトバレーボール▼空道▼柔道

富士柔剣道場

- ▼なぎなた

合気道

市立富士川体育館

- ▼吹矢▼ボッチャ▼フライングディスク(ドッジビー)▼スケートボード

### 岩本山ゴルフ練習場

▼ジュニアゴルフ（施設利用料は、一人500円）

### ●スポーツ施設無料開放

8時30分～21時

富士総合運動公園（北里アリーナ富士、市立富士体育館、市立富士川体育館）へお問い合わせください。

※富士総合運動公園庭球場、北里アリーナは、整理券配布後受付。

※各イベント・教室の開催時間は、施設ごとで異なります。

### ！ 事前申込をお願いします

9月27日(土)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、申込書(★)に必要事項を記入し、直接またはEメール・FAXで、文化スポーツ課へお申し込みください。

★申込書は、市ウェブサイトダウンロードできます。市役所2階総合案内・5階文化スポーツ課、各スポーツ施設、各地区まちづくりセンターでも配布しています。

※一部を除き当日参加もできますが、受付時の混雑を避けるため、できるだけ事前申込をお願いします。

### 問合せ

文化スポーツ課（市役所5階）  
☎(55)2876 ㊟(57)0177  
✉si-bunspo@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

## 第36回富士本町軽トラ市

商業労政課 ☎55-2907

🕒10月5日(日) 9:30~14:00

📍富士本町通り

👁️商店街を歩行者天国にして、軽自動車で地元の新鮮な野菜や果物・食品・雑貨などを販売

※当日9:00~15:00の間、交通規制を行います。ご協力をお願いします。

📞富士本町商店街振興組合 ☎61-0715

## 自動音声による詐欺電話にご注意ください

市民安全課 ☎55-2750

通信会社や公的機関をかたる自動音声の詐欺電話がかかってきて、お金や個人情報をだまし取られるなどの被害が市内で多発しています。

### ●詐欺電話の手法

自動音声では「詳しい話を聞きたい場合は1番を押してください」などとオペレーターと話すよう促してきます。

### ●対策

- ・話を聞いてしまうと言葉巧みに騙されてしまうため、すぐに電話を切る。
- ・家にいるときでも留守番電話に設定したり、通話を録音できる電話機を使ったりする。
- ※市では、悪質電話の対策機能が備わっている機器の購入に対して、費用の一部を補助しています。

## 税の所得控除が受けられる障害者控除対象者認定書の交付

介護保険課 ☎55-2765

👁️寝たきりや認知症で日常生活に支障があり、身体障害者手帳などの交付を受けている人と同等の状況と認められる65歳以上の人(要介護認定のための主治医意見書をもとに、該当する年の12月31日時点で認定)

※身体障害者手帳などの交付を受けている「障害者控除」の対象者が、「特別障害者控除対象者認定書」の交付対象になることもあります。  
※所得控除(障害者控除)を受ける場合、対象者本人または代理人が、交付された認定書を添えて税の申告をする必要があります。

📞直接または郵送で、申請書(市役所4階介護保険課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要な事項を記入し、〒417-8601 富士市役所介護保険課へ

## 富士市交流プラザ臨時休館

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2701

電気設備保守点検に伴う全館停電のため、10月27日(月)は休館します。

📞富士市交流プラザ ☎65-5523

## 富士川ふれあいホール臨時休館

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2701

電気設備保守点検に伴う全館停電のため、一時休館します。

🕒10月20日(月) 8:30~13:00

(13:00~開館)

※雨天の場合、10月27日(月)となります。

📞富士川ふれあいホール ☎81-2333

## 10月1日は浄化槽の日

生活排水対策課 ☎67-2850

### ●浄化槽には2種類あります

浄化槽には、トイレ排水のみをきれいにする単独処理浄化槽(みなし浄化槽)と、トイレ排水に加えて台所や風呂などの排水をきれいにする合併処理浄化槽があります。

### ●合併処理浄化槽に転換を

単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している場合、台所や風呂などの排水は処理されません。水環境保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

### ●定期的に維持管理をしましょう

浄化槽管理者(所有者や使用者など)は、法律により清掃(年1回、型式によっては6か月に1回)・保守点検(4か月に1回以上)を定期的に行うことが義務づけられています。専門業者に委託するなどして、維持管理を行いましょう。

### ●法定検査を受けましょう

浄化槽管理者は、1年に1回法律に基づく検査を受けることが義務づけられています。検査は県知事の指定を受けた検査機関((一財)静岡県生活科学検査センター)が行いますので、検査をしていない人は下記へ直接申込みをしてください。

📞(一財)静岡県生活科学検査センター ☎054-621-5030

### ●各種届出をしましょう

浄化槽管理者が変更となる場合や浄化槽の使用開始、休止または廃止する場合には届出が必要です。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。



## お知らせ

### 事業を引き継ぐための専門家による無料相談

富士市地域産業支援センター ☎52-6777

9月は静岡県事業承継推進月間です。事業承継の準備を早めに行うことが、大切な事業と社員を守り、成長のチャンスになります。

🕒原則、第1火曜日

📍富士市地域産業支援センター

👁️事業の将来に不安がある人、後継者問題に悩んでいる人

📞事前に、電話で富士市地域産業支援センターへ

### 浄化槽法定検査受検案内を発送します

生活排水対策課 ☎67-2850

市では、浄化槽の法定検査(11条検査)を未受検の世帯に対して、通知を発送しています。

通知がお手元に届いたら、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で(一財)静岡県生活科学検査センターへ申込みをしてください。

※宛先や宛名に変更があった場合は、浄化槽を既に使用していない場合は、生活排水対策課ダイレクトメール専用電話(☎67-2860)または、(一財)静岡県生活科学検査センター(☎054-621-5863)へご連絡ください。

### 岳南広域都市計画の変更に関する縦覧

都市計画課 ☎55-2785

🕒①~④10月7~22日⑤9月16~30日

📍①~③県都市計画課(県庁)

④⑤市都市計画課(市役所7階)

👁️①区域区分②整備、開発及び保全の方針③臨港地区④用途地域⑤公園  
※縦覧期間中、①~③県ウェブサイト④⑤市ウェブサイトでも閲覧できます。

※都市計画案について意見があるときは、縦覧期間中に意見書を提出できます。

📞①~④10月22日(火)⑤9月30日(火)の17:15(必着)までに、直接または郵送で、意見書に住所・氏名を記入し、①~③県都市計画課(☎054-221-3062)④⑤市都市計画課へ



電子申請や  
Eメールアドレスは  
こちらから！

詳細情報をウェブで公開しています。  
ぜひご覧ください。

広報ふじ

Q検索

お知らせ

募集

講座・イベント

## 自衛官等

市民課 ☎55-2746

### ①防衛医科大学校看護学科学学生

受付期限／10月3日(金)

試験期日／10月18日(出)

### ②防衛医科大学校医学科学学生

受付期限／10月8日(水)

試験期日／10月25日(出)

### ③防衛大学校学生（一般）

受付期限／10月16日(水)

試験期日／11月1日(出)

☎18歳以上21歳未満の人

※高卒者（見込み含む）または高専  
3年次修了者（見込み含む）。

### ☎自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719

※詳しくは、自衛隊静岡地方協力本  
部ウェブサイトをご覧ください。

## 中央病院正規職員

中央病院病院総務課 ☎52-1131

予定職種／看護師・助産師・薬剤師

試験日／9月28日(日)

※受験資格など、詳しくは中央病院  
ウェブサイトをご覧ください。

☎中央病院

必要書類／試験申込書（病院用）、自  
己紹介書、受験票、既に免許を有  
する人はその写し

☎9月18日(木)の17:00までに、中央病  
院ウェブサイトで電子申請するか、  
直接または郵送で、必要書類を〒  
417-8567 中央病院病院総務課へ

※試験申込は、電子申請を推奨します。

※会計年度任用職員の募集は、中央  
病院ウェブサイトをご覧ください。

## 10月 移動図書館ふじ号の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

| 日         | 場所と貸出開始時刻                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1・15日(水)  | 駿河台団地(1日の14:00のみ)<br>富士見台団地第一集会所前(15:00)                                                      |
| 2・16日(木)  | 浮島まちづくりセンター(2日の10:35のみ)<br>滝戸団地内(14:00)<br>岩本山団地集会所前(15:00)                                   |
| 3・17日(金)  | セブン-イレブン中里店駐車場(9:50)<br>マックスバリュ富士江尾店駐車場(10:50)<br>加島の郷(3日の14:15のみ)<br>四丁河原南公会堂駐車場(3日の15:00のみ) |
| 4・18日(土)  | 元吉原まちづくりセンター(10:00)<br>松野まちづくりセンター(18日の14:00のみ)                                               |
| 7・21日(火)  | ウエルシア川成島店第2駐車場(14:00)<br>J Aふじ伊豆笠置支店駐車場(15:00)                                                |
| 9・23日(木)  | 伝法まちづくりセンター(9日の9:50のみ)<br>吉原まちづくりセンター(9日の10:40のみ)<br>歴史民俗資料館駐車場(15:00)                        |
| 10日(金)    | 青葉台まちづくりセンター(14:00)                                                                           |
| 11・25日(土) | しらすの八幡加工センター駐車場(10:00)<br>さきょうの郷(11日の14:00のみ)<br>富士南まちづくりセンター(15:00)                          |

※天候などの都合により中止・変更  
する場合があります。



## 募集

### 第2回富士市就職面接会参加者

商業労政課 ☎55-2778

就職氷河期世代を中心とした、求  
職者と企業採用担当者との就職面接  
会を開催します。

☎9月26日(金) 13:00～16:00

(受付終了15:30)

☎市役所6階第1・2会議室

☎59歳以下で正社員を希望する人

☎事前に、直接または電話でハロー  
ワーク富士へ ☎51-2151

## 子ども医療費受給者証を 郵送します

子育て給付課 ☎55-2738

9月下旬に新しい受給者証を郵送  
します。10月1日(水)からは、必ず新  
しい受給者証をお使いください。

## 国重要文化財 古谿荘 保存修理工事現場公開

文化財課 ☎30-7850

現在、保存修理中の古谿荘。工事  
現場の一部を特別公開します。

☎10月25日(土) ①9:30②10:30③11:30  
④13:30⑤14:30 (各40分程度)

☎古谿荘(岩淵233)

☎各20人(応募者多数の場合、抽せん)  
※工事用足場に上るため、高い所が  
苦手な人、体力に自信がない人は  
ご遠慮ください。

☎動きやすい服装、滑りにくい靴

☎9月17～30日に、市ウェブサイト  
で電子申請

☎(一財)野間文化財団 ☎03-5395-3721

## 10月の市役所休日開庁日

☎10月5日(日) 9:00～16:00

開庁窓口／

★市民課(☎55-2747)

★国保年金課(☎55-2751)

★子育て給付課(☎55-2738)

★子ども家庭センター(子ども家庭課)  
(☎55-2896)

★収納課(☎55-2730)

※市ウェブサイトで、市民課窓口  
の混雑状況を確認できます。

## Fuji Sky Viewを各種啓発事業のシンボルカラーにライトアップします

10月の各期間中、日没後～21:00の時間帯に、各種事業の啓発のため富士川サービスエリアの大観覧車Fuji Sky Viewをシンボルカラーにライトアップします。

### ピンクリボン運動強化月間

健康政策課 ☎64-8992

10月は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療  
の大切さを伝える活動である「ピンクリボン運動」  
の強化月間です。乳がんは、女性にとって一番多い  
がんです。日頃から自身の乳房の状  
態に関心をもつ「ブレスト・アウェ  
アネス」を習慣にしましょう。

乳がん検診の対象者(40歳以上)  
は定期的に検診を受けましょう。

☎10月1～8日・16～31日

色／ピンク



### Baby Loss Awareness Week

子ども家庭センター ☎55-2896

10月9～15日は、亡くなった赤ちゃんに家族に思  
いを寄せる1週間です。大切な赤ちゃんを亡くした  
家族の気持ちに寄り添うことで、家族の孤立を防ぎ、  
「一人じゃないよ」と生きる力を支  
えることを目的としています。

自分の思いを誰かに聞いてほしい  
ときは、子ども家庭センターにご相  
談ください。

☎10月9～15日

色／ピンク&ブルー



記号の説明



…とき



…場所



…内容



…対象／定員



…持ち物



…費用等



…申込み



…問合せ

☎…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください)

※特に記載のない場合、費用は無料。

## サブリとの正しい付き合い方講座

市民安全課 ☎55-2750

サプリメントの正しいとり方や健康について学んでみませんか。

📅 10月27日(月) 10:00～11:45

📍 富士北まちづくりセンター

👤 30人（応募者多数の場合、抽せん）  
講師／石橋賢一さん（明治薬科大学名誉教授）

📌 10月3日(金)の17:00までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で市民安全課へ

## 富士発・女と男のフォーラム ジェンダー平等の今までとこれから

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724

📅 10月12日(日) 14:00～16:00

（受付13:30～）

📍 富士駅南まちづくりセンター

🗨️ 『『べらぼう』の時代は～戦争～そして今は』をテーマに、女性の性問題について考える

講師／角田由紀子さん（弁護士）

👤 50人（先着順）

📌 9月16日～10月6日に、市ウェブサイトで電子申請するか、電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号を記入し、富士母親大会連絡会池田 方へ ☎☎63-7529

## 第57回富士市総合文化祭「秋祭」

文化スポーツ課 ☎55-2874

様々な文化芸術にふれる機会として、「秋祭」を開催します。

📍 ロゼシアター

### ●展示部門

| 内 容                  | と き                         |
|----------------------|-----------------------------|
| 絵画・フラワーデザイン・<br>絵てがみ | 10月2～5日<br>10:00～18:00      |
| 写真・型染・ひょうたん          | 10月16～19日<br>10:00～18:00    |
| 書道・華道                | 10月30日～11月2日<br>10:00～18:00 |
| 盆栽                   | 10月31日～11月2日<br>9:00～22:00  |

※最終日は、16:00までです。

### ●茶道部門（観覧）

📅 10月5日(日) 9:30～14:20

🗨️ お茶会見学（御点前の様子）

### ●郷土史部門（聴講）

📅 10月12日(日) 13:30～16:00

🗨️ ～地名が語る郷土のルーツ～

〔古代 田子の浦考〕

講師／木ノ内義昭さん（駿河郷土史研究会）

📌 当日直接会場へ

## 吉野弘のこころを詠む 朗読コンクール参加者

シティプロモーション課 ☎55-2958

終の棲家に富士市を選んだ詩人・吉野弘さん。心を伝える朗読の舞台に踏み出してみませんか。

📅 令和8年1月17日(土) 13:30～

📍 ロゼシアター

📌 9月16日～10月15日（必着）に、市ウェブサイトで電子申請するか、郵送で、申込書（市役所2階総合案内・8階シティプロモーション課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、録音媒体を添えて、〒417-8601 富士市役所シティプロモーション課へ



## 講座・イベント

そまびと

### 仙人（間伐・木工）体験

林政課 ☎55-2783

📅 10月19日(日) 9:30～14:00

📍 田貫湖西側の森林、田貫湖ふれあい自然塾

🗨️ のこぎりを使った間伐体験、木工体験、昼食にしし汁を提供

👤 40人（応募者多数の場合、抽せん）

📌 暖かく汚れてもよい服装、昼食、軍手、雨具、飲物、保険証

¥500円

📌 10月3日(金)までに、FAXまたはEメールで、参加者全員の氏名・住所・生年月日・携帯電話番号を記入し、富士森林組合へ ☎0544-58-8666

## いろいろにじいろ交流会2025

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724

LGBTQの当事者が抱える悩みや孤立感を解消するために、何ができるか、一緒に考えてみませんか。

📅 10月5日(日) 14:00～16:00

📍 鷹岡まちづくりセンター

👤 LGBTQやそうかもしれない子どもの保護者や教職員など／30人（応募者多数の場合、抽せん）

📌 9月29日(月)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話またはFAX・Eメールで、氏名（ニックネーム可）・電話番号・メールアドレス・交流会で聞いてみたいこと・配慮が必要なことなどを記入し、県男女共同参画課へ

☎054-221-3363 ☎054-221-2941



## 募 集

### 公共空地へのバラの植栽希望団体 ～バラいっぱい運動～

みどりの課 ☎55-2793

「みどりいっぱい富士市民の会」が、バラの苗木・肥料などを配布します。初年度は「富士ばら会」が育成に関する実技指導などを行います。

👤 公共性があり、団体で管理する花壇（応募団体多数の場合、選考）

📌 10月3日(金)までに、直接、みどりの課へ

## 10月の市営住宅入居者募集

住宅政策課 ☎55-2843

### ●定期募集(シルバーハウジング)

毎月1回の抽せんで入居者を決める住宅です。

募集期間／10月10～20日

募集団地／駿河台団地（今泉地区）1階 2DK 単身可

家賃／1万8,900円～3万7,100円

※定期募集の他の部屋は、10月10日(金)に県住宅供給公社窓口や公社ウェブサイト、下記Xで情報を公表します。

Xアカウント名／@fuji\_juutaku

### ●随時募集

抽せんを行わず、申込み順に入居できる住宅です。

募集団地／二子団地（広見地区）3DK 単身不可

家賃／2万1,300円～4万4,200円

※随時募集の住宅は、ほかにもあります。

📌 県住宅供給公社富士出張所（市役所5階南側） ☎55-2817

## 夜間納税相談

📅 9月25日(木) 17:15～19:00

収納課 ☎55-2730

## 9月の納期限

📅 9月30日(火)

固定資産税・都市計画税 第3期  
国民健康保険税 第3期

収納課 ☎55-2730

後期高齢者医療保険料 第2期

国保年金課 ☎55-2754

介護保険料 第3期

介護保険課 ☎55-2766



電子申請や  
Eメールアドレスは  
こちらから！

詳細情報をウェブで公開しています。  
ぜひご覧ください。

広報ふじ

検索

お知らせ

募集

講座・イベント

## シンポジウム 「医療と介護の上手な利用」

保健医療課 ☎67-0260

🕒11月1日(土) 13:30～15:30  
(開場13:00)

📍富士市交流プラザ

👤100人(先着順)

📖第1部(講演):持続可能な地域医療を目指して～かかりつけ医と在宅医療～

第2部(パネルディスカッション):みんなで学び考えよう 地域の医療を守るために

📅9月15日～10月24日に、市ウェブサイトで電子申請

📍浜松医科大学地域医療学講座  
☎053-435-2060

## がん共生セミナー

地域保健課 ☎64-8993

🕒①10月11日②10月18日③11月8日  
各土曜日 10:00～12:00 全3回

📍中央病院2階大会議室

|   | テーマ                                 | 講師                        |
|---|-------------------------------------|---------------------------|
|   | がん予防・がん検診                           | 健康政策課                     |
| ① | がん治療の現状                             | 中央病院 医師                   |
|   | がん治療と仕事の両立支援                        | 社会保険労務士                   |
|   | がん治療とくすり                            | 中央病院 薬剤師                  |
|   | がん治療と緩和ケア                           | 中央病院 緩和ケア認定看護師            |
| ② | がん治療と暮らし「栄養」「アピアランスケア」「若年がん患者等支援事業」 | 中央病院 栄養科 地域医療連携センター 健康政策課 |
|   | がん相談支援センター                          | 中央病院 地域医療連携センター           |
| ③ | がん患者サロン                             |                           |
|   | がんと共に生きる「体験者の話」「支援機関・団体の紹介」         |                           |

👤50人(応募者多数の場合、抽せん)

📅10月3日(金)までに、市ウェブサイト  
で電子申請するか、直接または  
電話で地域保健課へ

※1回だけの申込みもできます。

※抽せんに漏れた人のみ連絡します。  
連絡がなかった人は、当日直接会場へ。  
休診日のため、救急外来(病院南側)からお入りください。

※車でお越しの人は、駐車券を会場  
までお持ちください。

※参加者は、マスクの着用や手洗い  
などの感染防止策をお願いします。

## うめはらまんなさんに学ぶ エッチング体験

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

🕒10月13日(月・祝) 10:00～12:00

📍富士山かぐや姫ミュージアム

📖アルミ板で銅版画技法を体験する  
講師/うめはらまんなさん(絵本作家)

👤中学生以上の人/10人(応募者多数  
の場合、抽せん)

¥1人1,500円

📅9月11～25日に、富士山かぐや姫  
ミュージアムウェブサイトで電子申請

## ひとり親のためのマネー講座

こども家庭課 ☎55-2763

🕒10月5日(日) 13:00～15:00

📍富士北まちづくりセンター

📖返済不要!給付型奨学金を正しく  
知ろう

講師/浅井優花さん(ファイナンシャル  
プランナー)

👤市内在住のひとり親家庭・両親の  
いない家庭/80人(応募者多数の  
場合、抽せん)

📅9月29日(月)(必着)までに、電話  
または郵送・FAX・Eメールで、  
参加者全員の氏名・年齢・学年・  
電話番号を記入し、〒416-8558  
本市場432-1 富士市社会福祉協  
議会へ ☎64-4649 ☎64-6567

## 外国人に教えるための 日本語ボランティア入門講座

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2704

🕒10月4・11日、11月1・8・22・29  
日、12月6・20日、1月10・31日  
全10回 10:15～11:45

📍富士駅北まちづくりセンター

👤外国人に日本語を教えたい人、国際  
交流ラウンジでボランティア活動  
ができる人(国籍は問いません)/  
15人(応募者多数の場合、抽せん)

¥1,800円

📅9月25日(木)までに、市ウェブサイト  
で電子申請するか、直接または  
FAX・Eメールで、申込用紙(国際  
交流ラウンジFILS(富士市交流プ  
ラザ内)で配布、市ウェブサイト  
でダウンロード可)に必要事項を記  
入し、国際交流ラウンジFILSへ(★)

☎64-6404

## スポーツ医学講演会

文化スポーツ課 ☎55-2876

🕒10月30日(土) 18:30～(開場18:00)

📍ロゼシアター

📖高齢者の体力づくりの食事と腸活  
講師/蒲池桂子さん(女子栄養大学  
教授)

👤200人(応募者多数の場合、抽せん)

📅10月10日(金)までに、市ウェブサイト  
で電子申請するか、FAXで、申  
込書(市ウェブサイトでダウン  
ロード可)に必要事項を記入し、  
文化スポーツ課へ ☎57-0177

## マジック入門講座

文化スポーツ課 ☎55-2874

🕒10月12・19日 各日曜日 10:00～  
12:00

📍ロゼシアター

📖マジックの不思議を体験し、マジ  
シャン気分を味わう講座

👤市内在住・在学・在勤の小学4年  
生以上で、2回とも参加できる  
人/20人(応募者多数の場合、抽  
せん)

講師/富士マジッククラブ

¥500円(富士市文化連盟公式LINE  
を登録している人、小・中学生、  
高校生は100円)

📅9月18日～10月2日に、市ウェブ  
サイトで電子申請

## 外国人市民向け くらしの日本語講座

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2704

🕒9月28日～12月21日の毎週日曜日  
(10月26日、11月16・23日を除く)  
全10回 14:30～16:00

📍富士駅北まちづくりセンターほか

📖生活で使う日本語の勉強(初級レ  
ベル)

👤市内に住んでいるか、市内で働い  
ている外国人/15人(人数が多い  
場合、抽せん)

¥2,500円

📅9月19日(金)までに、直接、国際交  
流ラウンジFILS(富士市交流プ  
ラザ内)へ

★国際交流ラウンジFILSの受付時間  
は、火～金曜日 13:00～21:00、土・  
日曜日 10:00～18:00 ☎64-6400

記号の説明 🕒…とき 📍…場所 📖…内容 👤…対象/定員 📎…持ち物

👤…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください)

¥…費用等 📅…申込み ☎…問合せ

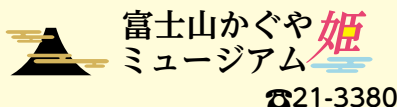
※特に記載のない場合、費用は無料。

## お月見のお供え団子作り

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380  
十五夜に合わせて、月見団子作りと里芋の収穫をします。  
📅10月4日(土) 10:00～12:00  
📍旧稲垣家住宅（広見公園内）  
👤月見団子作り、里芋収穫  
👥5組（応募者多数の場合、抽せん）  
🍽️大きめの皿、軍手、飲物、長靴  
💰1人250円  
📅9月2～16日に、富士山かぐや姫ミュージアムウェブサイトで電子申請

## 女性のデジタルスキル習得講座

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724  
📅第一期／10月6・15・22・29日  
10:00～12:00(①) 13:30～15:30(②)  
📅第二期／11月7・12・19・26日  
10:00～12:00(②) 13:30～15:30(①)  
📍みらいてらす  
※各期の2・3日目はオンライン形式。  
👤①動画制作・広告デザインを学ぶ  
②AIなどを活用した業務効率化について学ぶ  
👥デジタルスキルを習得し、在宅ワークなど多様な働き方を希望する女性／各20人（応募者多数の場合、抽せん）  
📱個人所有のパソコン  
📅9月19日(金)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話またはFAX・Eメールで、氏名・住所・電話番号・希望日程（第一期・第二期のいずれか）・希望する内容(①②のいずれか。両方でも可)・託児の有無（希望する場合は子どもの氏名・年齢（月齢）・アレルギーの有無）を記入し、市民活躍・男女共同参画課へ ☎55-2864  
📱富士テクノロジー(株)  
☎050-8889-0111



●秋のテーマ展  
「うめはらまんな絵本原画展」  
📅11月9日(日)まで  
●展示室2  
富士山の玉手箱 特集展示  
「曽我兄弟！」  
📅10月11日～令和8年2月8日  
休館日／10月6・14・20・27日

## チームQランニングクリニック 観覧してみませんか

交流観光課 ☎55-2974  
📅10月13日（月・祝） 12:00～15:00  
（雨天時、観覧中止）  
📍富士総合運動公園陸上競技場  
👤高橋尚子さんによる、市内中学校陸上部員などへのランニング指導の見学  
📍当日直接会場へ

## 富士市国際交流協会主催 世界の料理教室

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2704  
📅9月29日(月) 10:00～14:00  
📍吉原まちづくりセンター  
👤鶏肉を使ったコロンビア料理を作る  
👥16人（応募者多数の場合、抽せん）  
💰国際交流協会会員：1,000円  
一般：2,000円  
📅9月18日(木)までに、国際交流協会ウェブサイトで電子申請するか、直接またはFAXで、申込書（市役所3階市民活躍・男女共同参画課で配布）に必要事項を記入し、市民活躍・男女共同参画課へ ☎55-2864

## 3Rにつながる暮らし講座

廃棄物対策課 ☎55-2769  
不要なものを有効に活用する手法などをお伝えします。

| と き              | ところ<br>(地区まちづくりセンター) |
|------------------|----------------------|
| 9月24日(木) 10:00～  | 岩松                   |
| 10月25日(土) 10:00～ | 富士駅南                 |
| 11月12日(木) 10:00～ | 須津                   |

👤3Rの説明、整理整頓の事例紹介、牛乳パックを活用したワークショップなど  
👥市内在住の人／各25人（先着順）  
📅9月15日（月・祝）から各開催日3日前までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で富士友の会へ ☎090-3384-9660

## 講座・イベント

### 富士の型染体験 ～富士山を染めよう～

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380  
富士の型染の技法をもとに、A4サイズの染額作りを行います。  
📅10月5日(日) ①10:00～11:30  
②13:00～14:30  
📍富士山かぐや姫ミュージアム  
👤講師が作成した身近な図柄を題材として、色を差す工程を中心に、色止め・のり落としなど一連の作業を学び、作品を仕上げる  
講師／富士の型染グループ（山吹）  
👥小学生以上の人（4年生以下は保護者同伴）／各8人（応募者多数の場合、抽せん）  
💰1人1,300円  
📅9月3～17日に、富士山かぐや姫ミュージアムウェブサイトで電子申請

### 事業所EMSセミナー ～ISO14001環境マネジメントシステム～

環境総務課 ☎55-2902  
①基礎セミナー（2015年度版）  
📅10月9日(木) 9:00～12:00  
②内部監査員養成セミナー（2015年度版）  
📅10月9・10日 9:00～17:00  
💰1万2,000円  
※2015年度版が最新です。  
……①②とも……  
📍消防防災庁舎7階大会議室  
👥市内の事業者／①15人②50人（各応募者多数の場合、抽せん）  
📅9月19日(金)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、申込書（市役所10階環境総務課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、〒417-8601 富士市役所環境総務課へ ☎51-0522  
※今年度の実施が最後となります。

## 9月の水道料金・公共下水道使用料 上下水道お客様センター ☎67-2873

～納入は便利で確実な口座振替で～

📍直接、市指定金融機関の窓口へ  
📱通帳・印鑑(屈印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1回です（地区によって納入月が異なります）。  
※4月1日から、スマホ決済アプリの種類が増えました。

○納入期限 9月30日(火)  
(納入通知書は、9月中旬に郵送します)  
○口座振替日 9月29日(月)





電子申請や  
Eメールアドレスは  
こちらから！

詳細情報をウェブで公開しています。  
ぜひご覧ください。

広報ふじ

検索

お知らせ

募集

講座・イベント

## ANAミライつく～る in Fuji (キャリア教育事業)

社会教育課 ☎55-0560

📅 10月19日(日) 13:30～15:00

📍 富士市教育プラザ

📖 パイロット・キャビンアテンダント・整備士・グランドスタッフ・グランドハンドリングスタッフの5つの職種に分かれて仕事体験

👤 市内在住の小学4～6年生/100人(応募者多数の場合、5・6年生を優先して抽せん)

📧 9月30日(火)までに、市ウェブサイトで電子申請



## パパとつくろう！

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724

📅 9月27日(土) 13:00～15:30

📍 吉原まちづくりセンター

講師/佐野航太郎さん(佐野菓子店オーナーシェフ)

👤 父親と子ども(年長～18歳)/8組程度(先着順)

¥ 1人500円

📦 エプロン、台ふきん、ふきん、手拭きタオル、飲物

📅 9月15日(月・祝)の7:00以降に、市ウェブサイトで電子申請

※男女共同参画学級開設委託事業です。

## 脂肪燃焼！歩き方講座

健康政策課 ☎64-8992

📅 10月28日(火) 10:00～11:30(受付9:30～)

📍 フィランセ西館

📖 運動実技(歩き方のコツ・ストレッチ・筋トレ)、食事・運動に関するミニ講話 など

👤 体格や検査値の改善が必要な市内在住の74歳以下の人/25人(先着順)

📦 飲物、筆記用具、運動のできる服装・靴

📅 9月16日～10月21日に、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で健康政策課へ

## 9月の教育委員会会議

教育総務課 ☎55-2865

📅 9月19日(金) 13:30～

📍 市役所6階第3会議室

※どなたでも傍聴できます。

## 県立静岡がんセンター 出張がんよろず相談

健康政策課 ☎64-8992

📅 10月17日(金) 13:00～16:00

📍 フィランセ

📖 専門スタッフによる対面相談(無料)

👤 4組(先着順)

📅 9月19日～10月7日に、電話で県立静岡がんセンターへ

☎055-989-5392

## アンガーマネジメント講座

商業労政課 ☎55-2778

怒りと上手に付き合うコツを学びます。

📅 10月7日(火) 10:00～11:30

📍 消防防災庁舎3階研修室

講師/南谷幸子さん(アンガーマネジメントファシリテーター)

👤 20人(先着順)

📅 9月16日(火)以降に、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で商業労政課へ

## 平家の忘れ仏と聴く 琵琶鑑賞会

文化財課 ☎30-7850

琵琶による「平家物語」の鑑賞と地蔵菩薩坐像の見学をしてみませんか。

📅 10月18日(土) 13:30～15:30

📍 瑞林寺(松岡489)

📖 琵琶の鑑賞、仏像の見学

講師/川島麗水さん(琵琶奏者)

👤 60人(応募者多数の場合、抽せん)

📅 9月29日～10月13日に、市ウェブサイトで電子申請するか、直接、文化財課へ

## 「昭和100年」3市共同講演会 「高度経済成長と人びとの暮らし」

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

📅 10月25日(土) 14:00～16:00

📍 沼津市立図書館(沼津市三枚橋町9-1)

📖 三島・沼津・富士地域の、高度経済成長期における社会の変化と人々の生活についての講演

👤 150人(先着順)

講師/沼尻晃伸さん(立教大学教授)

📅 9月17日(水)以降に、三島市郷土資料館ウェブサイトで電子申請するか、電話で三島市郷土資料館へ

☎055-971-8228

## 成年後見制度講演会

高齢者支援課 ☎55-2916

📅 10月4日(土) 13:30～15:30

※講演会終了後、個別相談の予約を受け付けます。

📍 消防防災庁舎7階大会議室

📖 元気なうちに始めよう！前向き生活のススメ

講師/辻村基樹さん(司法書士辻村事務所)

👤 100人程度(先着順)

📅 9月16日(火)の9:00以降に、電話またはFAX・Eメールで、氏名・電話番号を記入し、富士市成年後見支援センターへ

☎64-6010 ☎60-5001

## 血糖バランスの達人講座

健康政策課 ☎64-8992

📅 10月6日(月) 13:30～15:30

(受付・血糖測定 13:00～13:15)

📍 フィランセ西館

📖 血糖測定、糖尿病予防のための食事の話、運動のポイントと実技

👤 血糖値が気になる市内在住の20～74歳の人または家族/20人(先着順)

※糖尿病治療中の人は、申込時にご相談ください。

📦 検査結果、筆記用具、運動靴、飲物、お薬手帳(内服している人)、診療情報提供書(必要な人のみ)

📅 9月16～29日に、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で健康政策課へ

## リサイクル施設親子探検ツアー

廃棄物対策課 ☎55-2769

📅 10月13日(月・祝) 8:00～16:00

📍 ふじさんエコトピア(集合場所)

見学施設/三橋商店(びん)、市川商店(PET)、コアレックス信栄(その他の紙)、安藤紙業(容器包装プラスチック)

👤 市内在住の小学4～6年生とその保護者/16組(応募者多数の場合、抽せん)

¥ 1組1,000円

📅 9月26日(金)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、FAXで、申込用紙(市ウェブサイトダウンロード可)に氏名・住所・電話番号を記入し、廃棄物対策課へ ☎51-0522

記号の説明



…とき



…場所



…内容



…対象/定員



…持ち物



…費用等



…申込み



…問合せ

👤…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください)

※特に記載のない場合、費用は無料。

# うちっち！

We're junior high school students in "AOHARU".

“うちっち”は富士市の方言で、“私たち”という意味。  
夢を語りたい！頑張っていることを紹介したい！という中学生を募集しています。



▲詳しくはこちら



ごしまりゅうが  
**五島 琉牙さん**  
(富士中学校3年)



動画でも  
紹介中

## 一つひとつ積み上げる この街の景色

幼稚園児の頃から、自由にブロックを配置して構造物などを創造するゲーム「マインクラフト」が好きで、近所の街並みを再現していました。

昨年、富士駅北口周辺再開発の話を聞き、「商店街などの景色をゲームの中で再現して、たくさんの人に見てもらいたい」と思い、半年ほど前からGoogle Earthを参考に制作しています。富士本町通りの雰囲気が伝わるように、駅や店舗の、縮尺や色彩を特にこだわって再現しています。

今年の5月に行われた「エキキタまちおくり」で、ゲームの画面を展示し、たくさんの人が見てくれました。子どもたちがたくさん質問をしてくれてうれしかったです。

このゲームは年齢に関係なくみんなで楽しめます。これからは、再現するエリアを広げたいと思っています。富士駅北地区のイベントに参加して、多くの人に見て楽しんでもらいたいです。



▲再現した富士駅北地区を説明する五島さん

## 9月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays  
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内  
☎ 51-9999

## 9月の接骨師会 休日当番

| とき         | 産婦人科 <small>Gynecology &amp; Obstetrics<br/>Gineco-Obstetrica</small><br>8:00~17:00 | 眼 科 <small>Ophthalmology<br/>Oftalmologia</small><br>9:00~17:00 | 耳 鼻 科 <small>Otorhinolaryngology<br/>Otorrinolaringologia</small><br>8:00~17:00 | しゅうどうせいふく <small>Bonesetter<br/>Clinica de osteopatia</small><br>9:00~17:00 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 7日<br>(日)  | いながきレディースクリニック<br>055-926-1709 沼津市                                                  | 花 崎 眼 科 医 院<br>66-0100 青 葉 町                                    | ア ミ ク リ ニ ッ ク<br>055-981-3341 清 水 町                                             | 佐 野 接 骨 院<br>52-0774 吉 原 4                                                  |
| 14日<br>(日) | 聖 隷 沼 津 病 院<br>055-952-1000 沼津市                                                     | 富 士 宮 ご と う 眼 科<br>0544-21-3100 富士宮市                            | 里 和 耳 鼻 咽 喉 科 医 院<br>23-1133 伝 法                                                | 岡 本 接 骨 院<br>34-3511 中 里                                                    |
| 15日<br>(月) | 富士レディースクリニック<br>21-1111 原 田                                                         | 加 藤 医 院 吉 原 分 院<br>57-3000 中央町1                                 | 耳 鼻 咽 喉 科 崎 川 医 院<br>055-975-9131 清 水 町                                         | す る が 接 骨 院<br>51-2215 永田北町                                                 |
| 21日<br>(日) | 清 稜 ク リ ニ ッ ク<br>055-999-0300 長 泉 町                                                 | 長 野 医 院<br>60-7100 柚 木                                          | 耳 鼻 科 サ イ ラ ク リ ニ ッ ク<br>055-935-1133 沼津市                                       | 清 接 骨 院<br>71-3177 入山瀬2                                                     |
| 23日<br>(火) | 清 稜 ク リ ニ ッ ク<br>055-999-0300 長 泉 町                                                 | 阿 部 眼 科 医 院<br>61-5810 柚 木                                      | 内 藤 耳 鼻 咽 喉 科 ク リ ニ ッ ク<br>055-987-1717 長 泉 町                                   | 田 子 浦 鍼 灸 接 骨 院<br>61-4131 横 割 6                                            |
| 28日<br>(日) | 長 谷 川 産 婦 人 科 医 院<br>53-7575 吉 原 5                                                  | 朝 岡 眼 科 医 院<br>52-0745 今 泉 3                                    | わ た な べ 耳 鼻 咽 喉 科 医 院<br>65-6787 松 岡                                            | 船 津 北 村 接 骨 院<br>34-5352 船 津                                                |

## 内科・小児科・外科

Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00

〈診療上の注意〉・必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は原則1日分です。

・子どもが受診する場合は、早めの時間帯にお越しください。

共立蒲原総合病院（主に内科） ☎81-2211 中之郷 2500-1

〈診療上の注意〉・診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。

・受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

## 歯 科

Dentistry  
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555  
伝法2850-3

日曜日・祝休日  
9:00~12:00

（受付は11:30まで）

13:00~16:00

（受付は15:30まで）



▲詳しくはこちら

# 我が家のアイドル

Happy Photo's



**しすいちゃん**  
R 6. 9月生  
これからも元気いっぱい毎日笑顔で過ごしてね！



**ゆめちゃん**  
R 7. 1月生  
生まれてきてくれてありがとう。元気いっぱいゆめ！大好き♡



**のんちゃん**  
R 6.11月生  
ニコニコ笑顔で癒やしをありがとう♡元気にすくすく育ててね！



**たおちゃん**  
R 6. 4月生  
ボールが大好き4番目くん★姉兄たちと仲よくね！



**るねちゃん、るみちゃん**  
R 5. 3月生、R 7. 2月生  
ママとパパに幸せと癒やしをありがとう！2人とも大好きだよ♡



**あおとちゃん**  
R 6. 6月生  
あおくん、毎日しあわせをありがとう！



**るかちゃん**  
R 6.11月生  
七福神のほていさん★



**ちはやちゃん**  
R 6. 6月生  
生まれてきてくれてありがとう♡すくすくと大きくなってね！



**あおいちゃん**  
R 5.11月生  
明るく元気なあおいちゃん。ニコニコ笑顔が大好きです



**りゅうとちゃん**  
R 4.10月生  
これからもすくすく大きくなあれ♡



**おとちゃん**  
R 7. 1月生  
生まれてきてくれてありがとう♡パパとママの宝物だよ！



**うたちゃん**  
R 7. 4月生  
♡毎日かわいい♡  
♡毎日大好き♡



**あすかちゃん、あおしちゃん**  
R 5. 2月生、R 6.10月生  
たくさん遊んで、元気に過ごそうね★



**すいちゃん**  
R 6.12月生  
生まれてきてくれてありがとう、だいすきだよ！



**かいりちゃん**  
R 1.11月生  
みんなに優しくいつも笑顔いっぱいすくすく大きくなってね！

## 我が家のアイドル募集中！

子どもの写真とコメントを募集しています。応募してみませんか？



応募はこちら

問合せ  
シティブロモーション課  
☎ 55-2700

# 10月のカレンダー

●…市役所 ■…消防防災庁舎 ★…フィランセ 🐱…献血 ♡…結婚相談(フィランセ)

| 日 SUN                                                                                           | 月 MON                                                                                                                                                                                                           | 火 TUE                   | 水 WED                                                                        | 木 THU                                                                               | 金 FRI                            | 土 SAT                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | <b>編集室こぼちゅ話「原爆投下から80年」</b><br>7月に「中学生広島市派遣事業」の引率として、広島市を訪問しました。平和記念公園の見学や被爆体験講話などを通じ、参加した中学生にとって、たくさんの学びがあったように感じます。原爆投下から80年の時が経ち、実体験を伝えることができる人は少なくなっています。現在の穏やかな広島を見ながら、語り継いでいくことの重要性和、平和を守ることの大切さを感じました。(H) |                         | <b>1 ♡</b><br>大観覧車 Fuji Sky View<br>ライトアップ(ピンクリボン運動)～8日→P21<br>国勢調査<br>浄化槽の日 | <b>2 🐱</b><br>総合文化祭秋祭(前期)(ロゼシアター)～11月2日→P22<br>労務相談●                                | <b>3</b>                         | <b>4 ♡</b><br>岩崎恭子・ミズノスイムチーム水泳教室(県富士水泳場)<br>かりがね祭り                                               |
| <b>5</b> 市民課など窓口開設●<br>岩崎恭子 CUP2025 静岡招待スプリント選手権<br>富士本町軽トラ市(富士本町商店街)→P20<br>青葉台秋まつり<br>小木の里まつり | <b>6</b>                                                                                                                                                                                                        | <b>7</b>                | <b>8 ♡</b><br>出張行政相談(神戸まちづくりセンター)→P18                                        | <b>9</b><br>大観覧車 Fuji Sky View<br>ライトアップ(Baby Loss Awareness Week)～15日→P21<br>人権相談● | <b>10</b><br>行政相談●→P18<br>目の愛護デー | <b>11</b><br>エンジョイススポーツデー(富士総合運動公園ほか)→P19<br>オータム・イン富士見台(中の池)<br>森島神社(氏神さん)秋の大祭                  |
| <b>12 🐱 ♡</b><br>緑と花の百科展(中央公園)→P9<br>吉原宿場まつり<br>岩本八面神社秋季例大祭                                     | <b>13</b> スポーツの日<br>2025 富士山女子駅伝イベント<br>チームQランニングクリニック(富士総合運動公園陸上競技場)→P24                                                                                                                                       | <b>14</b><br>鉄道の日       | <b>15 ♡</b><br>子どもの安全を守る市民行動の日                                               | <b>16 🐱</b><br>大観覧車 Fuji Sky View<br>ライトアップ(ピンクリボン運動)～31日→P21<br>労務相談●              | <b>17</b>                        | <b>18 ♡</b><br>富士北北翔まつり<br>甲子秋まつり(富士本町)～19日<br>統計の日                                              |
| <b>19</b><br>宇多利神社秋季大祭(中之郷)                                                                     | <b>20</b>                                                                                                                                                                                                       | <b>21</b><br>不動産に関する相談● | <b>22 ♡</b>                                                                  | <b>23</b><br>人権相談●                                                                  | <b>24</b><br>行政相談●→P18           | <b>25</b>                                                                                        |
| <b>26 ♡</b><br>エキキタテラス vol.13(富士市交流プラザほか)<br>大淵ふれあい文化まつり<br>かじま祭り(富士駅北)<br>高尾山神社祭典(大淵)          | <b>27</b><br>夜間納税相談●                                                                                                                                                                                            | <b>28</b>               | <b>29 ♡</b>                                                                  | <b>30</b><br>食品ロス削減の日                                                               | <b>31</b>                        | <br>ススキと富士山 |

※「富士市民暮らしのカレンダー」から変更になった行事があります。  
※イベント等を中止・変更する場合があります。  
※開催時間や開催の有無は、ウェブサイトなどでご確認ください。

【人口と世帯】8月1日現在  
人口：245,202人(前月比+24)  
男121,972人 女123,230人  
世帯：112,682世帯(前月比+164)

【編集・発行】(毎月1日発行)  
総務部シティプロモーション課広報広聴担当  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
☎0545-55-2700 📠0545-51-1456

富士市コールセンター  
おしえてコールふじ  
☎53-1111

受付時間／8:30～18:00  
受付日／年末年始除く平日